岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書

（平成２４年度評価）

岐　阜　市　教　育　委　員　会

目　　次

本報告書の趣旨について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

基本的方向性１　グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成・・・・2～16

●基本施策１　確かな学びの力を身に付けるための教育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 2～3

●基本施策２　才能を見出し個を伸ばす教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～5

●基本施策３　子どもの豊かな心、健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～10

●基本施策４　青少年が自ら「志」を育むための支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～13

●基本施策５　一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進・・・・・・・・・・・13

●基本施策６　子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取組み・・13～14

●基本施策７　安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14～16

基本的方向性２　学びや育ちのセーフティネットの構築・・・・・・・・・・・・・・17～27

●基本施策１　子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う
教育の推進・・17～18

●基本施策２　障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する
教育の推進・・・18～19

●基本施策３　経済的な困難を有する子どもへの就学支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～22

●基本施策４　不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援・・・・・・・・・・・・22～25

●基本施策５　放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・25～27

基本的方向性３　地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用・・・・・・・・・・・・・・・・28～32

●基本施策１　家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援・・・・・・・28

●基本施策２　子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・28～29

●基本施策３　青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・29～32

**基本的方向性４「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感
できる生涯学習・スポーツの振興**・・・・・・・・・・・・・・・・33～44

●基本施策１　質の高い文化、本物に触れる機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33～41

●基本施策２　郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用・・・・・・・41～42

●基本施策３　健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・42～44

全体を通じて・・ 45

本報告書の趣旨について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、岐阜市教育委員会の権限に属する事務の、平成24年度の管理及び執行の状況について、岐阜市教育委員会自身が実施した点検及び評価の結果を記したものです。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表することとされています。

岐阜市教育委員会は、平成24年度に、平成25年度から平成29年度までの5年を期間とする岐阜市教育振興基本計画を策定しました。この計画の施行時期は平成25年度ですが、計画施行にあたり、現在の事務の状況を点検及び評価した結果を今後に活用したいと考え、今回の点検及び評価は、この計画の体系に沿って実施しました。

この計画では、まず4つの基本的方向性を設定しています。「1　グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成」、「2　学びや育ちのセーフティネットの構築」、「3　地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用」、「4『岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！』と実感できる生涯学習・スポーツの振興」です。この基本的方向性の各々について、基本施策を設定し、各事務の実際の方向性を表すこととしています。

今回の点検及び評価では、特に、教育の受け手である市民の皆様の動向等を明らかにするように努めました。この点検及び評価をもとに、岐阜市教育委員会において事務の改善を図ってまいりたいと存じます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、点検及び評価の客観性を確保するために、点検及び評価の実施にあたって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定しており、今回の点検及び評価にあたっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員（以下、この報告書において「事務点検評価委員」と表記します。）である岐阜聖徳学園大学教育学部の龍崎忠准教授、岐阜大学教育学部の今井亜湖准教授のお二人から助言をいただきました。

平成 25 年 8 月　岐阜市教育委員会

注：文中、例えば「H24」と表記する箇所は特に断りなき限り「平成 24 年度」を意味します。

基本的方向性１　グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成

●基本施策1　確かな学びの力を身に付けるための教育の推進

学力向上ぎふプラン、習熟度別少人数学習

学力向上ぎふプランでは、児童生徒の学力・学習状況の実態分析をもとに、特に国語、算数・数学の指導法の改善について実践的な研究を進め、「基礎的・基本的な学び方と学習内容の確実な定着」「応用力、活用力の向上」「家庭における学習習慣の確立」を図っています。

具体的には、

①国語、算数・数学の各プロジェクト推進委員会による調査研究、授業改善案の作成

②全小中学校に全教科の学習支援ソフト（岐阜市版フラッシュ型教材「リピランぎふ」「プリッとぎふ」「リピランぎふPhoto」）の導入、活用

③国語、算数のアドバイザーを小学校に派遣、授業改善への取り組み（平成24年度は延65日、国語で4校、算数で6校に派遣）

を実施しています。

各学校における理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実際するに際しては、特に、全学校において、成績下位10％の児童生徒に対して、上記の学習支援ソフトを活用したきめ細かな指導に力を入れています。

平成24年度は、教育委員会の学校訪問時に、少人数指導教職員を加配した学校の全てにおいて、算数・数学を中心に学習状況の改善を確認しました。今後、確実な基礎・基本の定着に向けた更なる指導方法の改善が課題と考えています。

参考までに、平成 22 年度、24 年度の文部科学省の全国学力・学習状況調査における岐阜市の児童生徒の「授業が分かる割合」は、下記のとおりです。

国語　　小学生　㉒84.2％ ⇒ ㉔83.9％、中学生　㉒67.1％ ⇒ ㉔69.1％

算数・数学　小学生　㉒76.3％ ⇒ ㉔83.5％、中学生　㉒69.1％ ⇒ ㉔69.8％

ICT（情報通信機器）活用

学習支援ソフト（岐阜市版フラッシュ型教材「リピランぎふ」「プリッとぎふ」「リピランぎふPhoto」）の活用を進めています。平成25年度から、小・中学校、岐阜商業高等学校の全ての普通教室・一部の特別教室に電子黒板、デジタル教科書を導入する予定です。また、将来、タブレット端末の導入に向けた研究を進めたいと考えています。

体験学習

平成24年度は、小学校全47校の5年生につき，少年自然の家において、自然体験活動を含む1泊2日、2泊3日の宿泊学習を実施しました。文部科学省は、農山漁村での民泊を取り入れた宿泊体験を推進しています。今後、市においても、こうした活動の検討を進めます。

幼保小連携、小中一貫教育

岐阜市では、多様化・複雑化する学校教育の課題に対応するため、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校間で連携して解決に当たります。

まず、幼稚園・保育所と小学校間における教育については、小1プロブレム（小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を聞かない等の問題）の解消に向けて、幼稚園・保育所と小学校の連携のもとで、小学校内で子ども同士の交流とともに、保育士や教職員間で子どもに関する情報を共有し、それぞれの課程の理解を深める取り組みを実施しています。

また、小学校から中学校に進学する際の「中1ギャップ」と呼ばれる、学校・生活環境の変化が子どもに及ぼす影響を減らすため、児童生徒の指導は、小学校・中学校別々でなく、一貫して実施することが望ましいと考えられます。

（中1ギャップの例）平成24年度に、30日以上欠席した児童・生徒数　小6:32人、中1:82人

市では平成20年度から中学校を舞台に、9年間で目指す子どもの姿を設定し、小中一貫教育を進めていますが、これまでのところ、指導内容の一貫という点では、系統的な指導は学び方に重点が置かれ、各教科の系統的な指導にまで至っていませんし、運営方法の一貫という点では、教職員の相互授業参観・合同研修会や児童生徒の交流にとどまっています。

平成24年度は、9年間の指導を再構成した小中一貫教育の実現に向けて、教科の指導計画の作成及び改善、中学校区内の異動・兼務、1小1中によるパイロット校構想づくりに着手しました。今後、小学校教科担任制や6・3制の検討、パイロット校指定と実践に向けた取り組み等を行う予定です。

●基本施策2　才能を見出し個を伸ばす教育の推進

岐阜発「英語でふるさと自慢」、ALT 派遣

岐阜発「英語でふるさと自慢」事業は、小学校卒業段階で英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF（英語活動指導協力員)として市内全小学校に派遣し、児童生徒の英語活動及び英語科の授業のサポートを行います。

平成24年度は、9校の5、6年生について、中学校ALT（外国語指導助手）を派遣し、授業のサポートを行いました。

ALT派遣校とEF派遣校のそれぞれにおいて「英語学習が楽しい」児童の割合は下記のとおりであり、25年度は、さらに全小学校5、6年生に中学校ALT派遣を拡大する予定です。

	ALT派遣校	:	EF派遣校
小5	86%	:	75%
小6	81%	:	68%

中学校ALT派遣事業は、全中学校にALTを配置し、ネイティブスピーカーによる英語授業を実施するものです。

(参考)※小6　児童英検ブロンズコース正答率　H23:89.2%[全国85.0%]
※中 3　H23 英語能力判定テスト　40%弱が英検 3 級レベルに到達（全国平均を上回る）

理科授業魅力アップ

小中学校において実験器具の充実や、小学校において理科支援員の配置を行っています。平成24年度は、実験消耗品（全小中）、天体投影機・生物顕微鏡・顕微鏡テレビ装置・大型水圧実験水槽（全中）を整備するとともに、理科支援員を13校に配置しました。

平成 25 年度は、新たに小学校に理数科教育の支援員を配置し、STEM 教育（STEM は Science（科学）、Technology（技術）、 Engineering（工学）、Mathematics（数学）の略称。）を実施します。STEM 指導員は、具体的に、小学校における理科の授業やクラブ活動での実験の演示等を担う予定です。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

シンガポールはロボット工学が盛んで、理科の先生が中心となって、理科の先生の手に負えない内容については近隣の専門家と連携しながら、指導を行っています。その結果、授業を受けた子どもたちの学力が飛躍的に伸びた実績があるとのことです。

アジアのうち産業が発展途上の国では理科の教育に真剣に取り組んでいます。理数系の学力の底上げのため、国語やレポートを書く授業等を行っています。その他に、子どもたちが実験・演習の資金を得るために、販売プランを自分たちで考えて利益を稼ぐとか、企業とスポンサー契約を結ぶなど、いろんな体験活動と絡めながら、すべての学力を効率よく身に付けることができるカリキュラムを採用しています。こうした事例を参考にしながら取り組まれるとよいと思います。

岐阜科学塾

平成24年度から、将来の科学界のリーダー育成を目指して、科学に興味を持つ小中学生を対象に、大学やものづくり企業等の最先端の研究、技術に触れる機会を提供する取り組みを始めました。平成24年度は延べ301人の小中学生の参加がありました。

部活動社会人指導者派遣

中学校の運動系及び文化系部に対して、地域の社会人を中心に指導者として派遣し、競技力・技術力向上、部活動の充実、地域との交流を図っています。

部活動社会人指導者派遣数（人）

H20	H21	H22	H23	H24
114	123	188	195	194

ゴールデンジュニアスポーツプラン

競技人口の拡大と競技力向上を目指し、小中学生を対象に専門的な指導者によるクラブ活動を実施しています。

・ジュニアスポーツクラブ… 卓球、バドミントン、体操、剣道、柔道、陸上、サッカー、ソフトテニス
（定員各 70～100名）

・アビリティアップクラブ … ホッケー、自転車、レスリング、ビームライフル、テニス、フェンシング、相撲
（定員各 10 名程度）

アビリティアップクラブは、岐阜市内の高校等で実績のあるマイナー種目を選定しています。

利用者の推移（人）

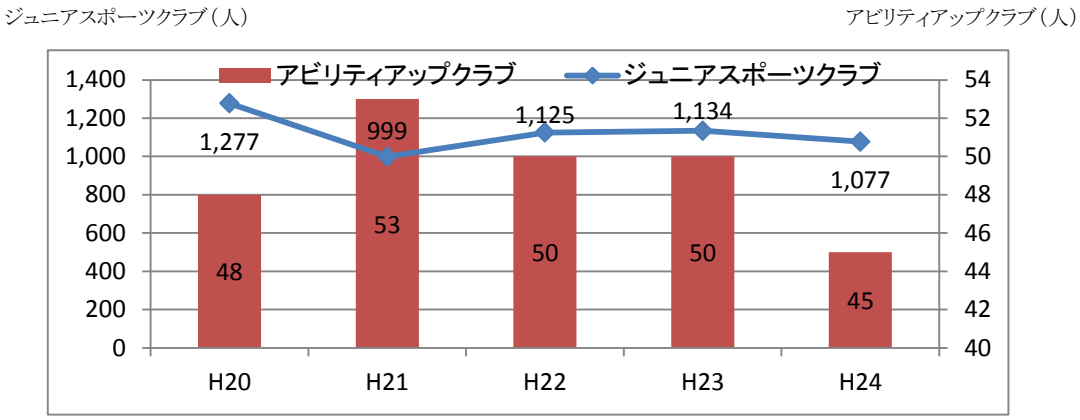

私学振興

私立学校の特色ある学校（園）づくり（幼稚園、小中高）、部活動（中高）、特別支援教育（幼稚園（H25～））を助成します。平成24年度は幼稚園29園、小中学校5校、高等学校7校を支援しました。

●基本施策3　子どもの豊かな心、健やかな体の育成

小6、中3の身長（cm）、体重（kg）、座高（cm）の推移

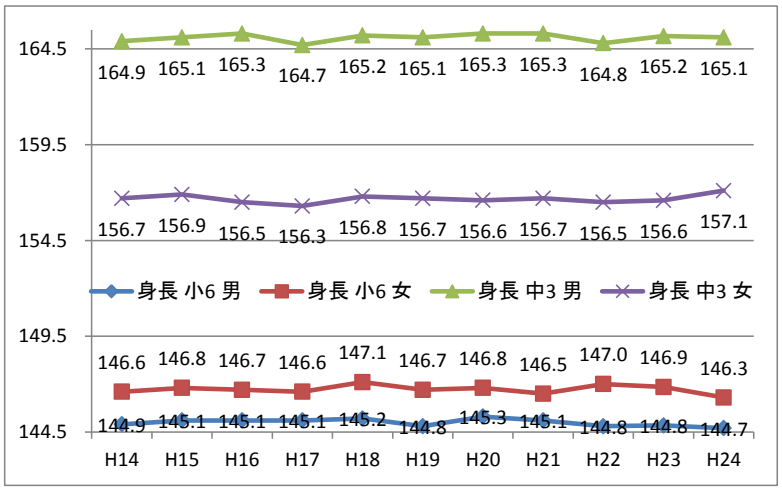

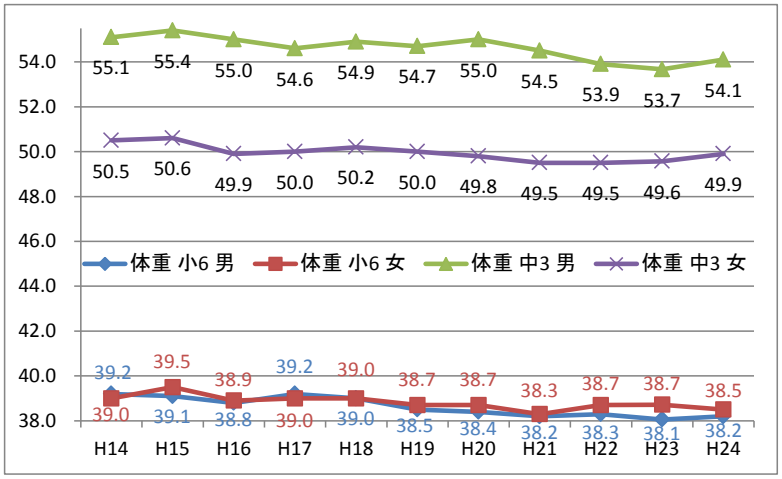

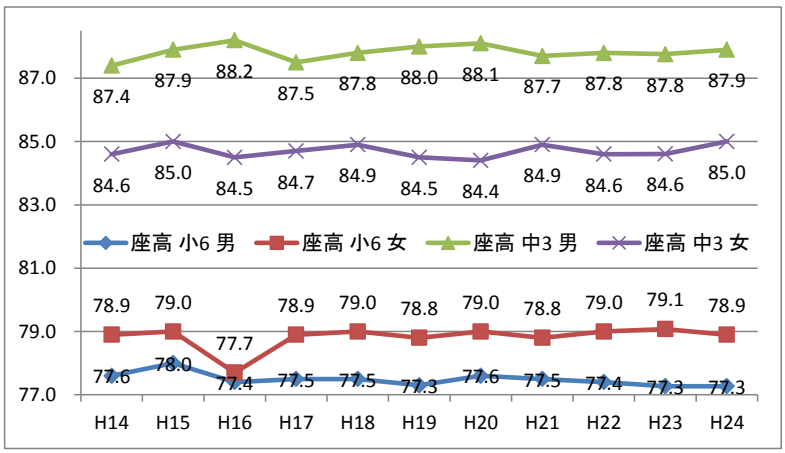

※小 6 男女、中 3 男女ともに、体重は減少傾向にある。

小中学生疾病等の状況(%)

		H20	H21	H22	H23	H24
肥満度+20%以上	小	7.20	6.78	6.64	6.29	6.47
	中	8.50	8.21	7.96	7.91	8.28
裸眼視力0.7未満	小	19.20	18.83	19.77	19.23	19.19
	中	38.90	35.43	32.04	31.89	32.60
未処置歯あり	小	25.70	22.89	22.51	20.97	20.31
	中	18.70	16.30	15.39	14.77	14.30

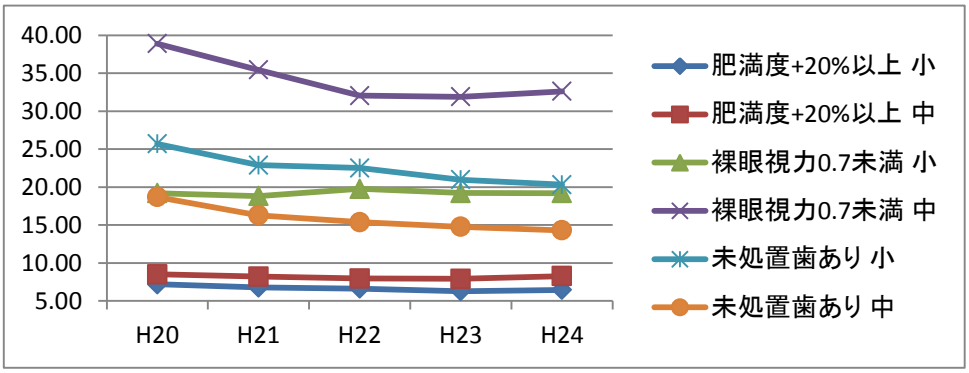

体力テスト(小6、中3)

①50m走(秒)

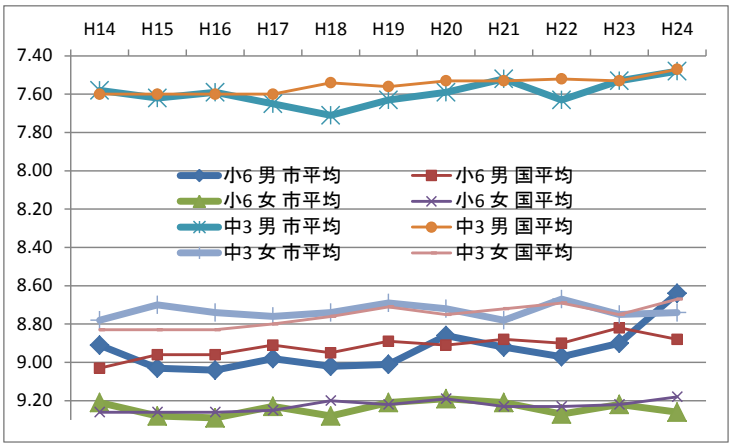

②立ち幅跳び(cm)

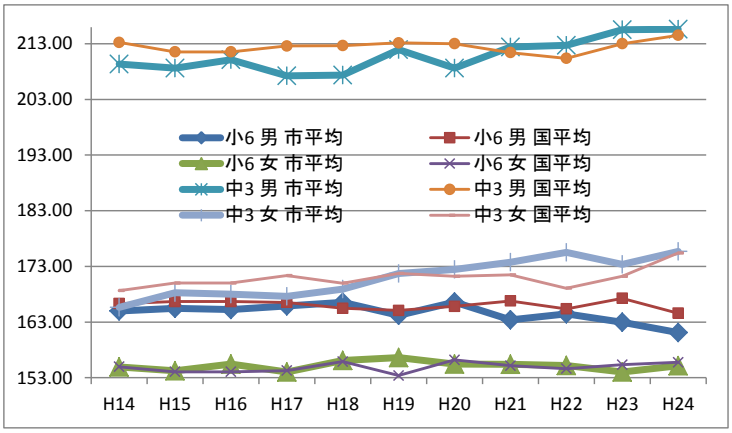

③ボール投げ(m)　小:ソフトボール、中:ハンドボール

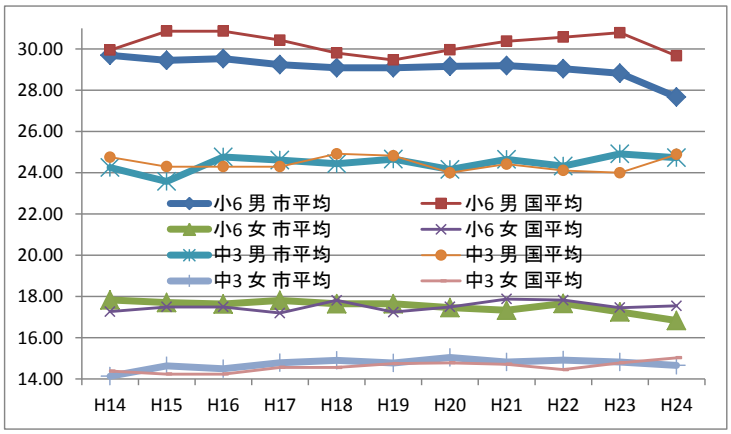

④20mシャトルラン(回)

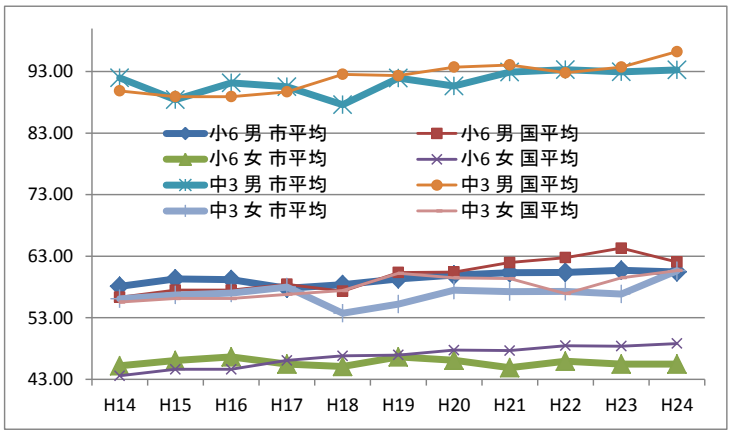

⑤持久走(秒)

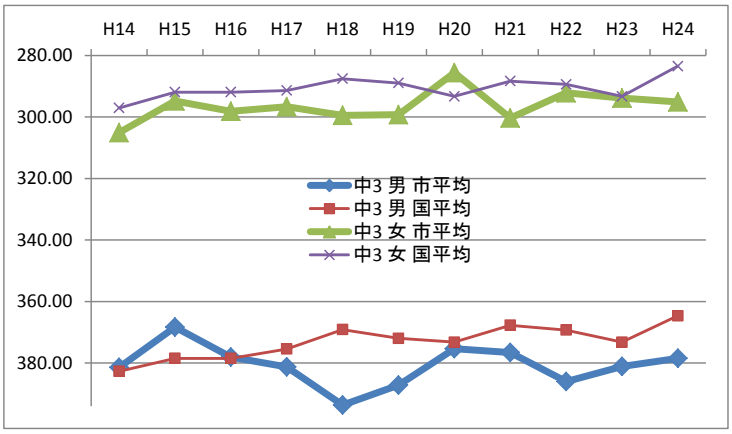

体力向上ぎふプラン

市では、児童の体力向上を目的として、小学校について「体力向上ぎふプラン」を策定し、「ぎふっ子　運動ギネス」など各種の挑戦型の種目を設定し、日常的に運動に取り組む環境を整備しています。平成24年度は15校がこの取り組みに参加しました。

中学校については、新学習指導要領に合わせた「武道」「ベースボール型ゲーム」などの保健体育科指導の学習環境を整備しています。平成24年度は中学校保健体育科実践推進校として5校が参加しました。

スポーツ少年団

市はスポーツ少年団の支援として、指導者の研修と、運営の助成等を行っています。スポーツ少年団の平成24年度団員数は、平成20年度比で15％減少していますが、これは、家庭の事情により団加入を見合わせるケースが増えてきたものによると思われます。

スポーツ少年団の状況

	H20	H21	H22	H23	H24
団体数（団）	50	50	50	50	49
団員数（人）	5,079	5,011	4,934	4,646	4,355
（参考）5/1現在児童数（人）	23,461	23,231	23,078	22,611	22,085
割合	21.6%	21.6%	21.4%	20.5%	19.7%

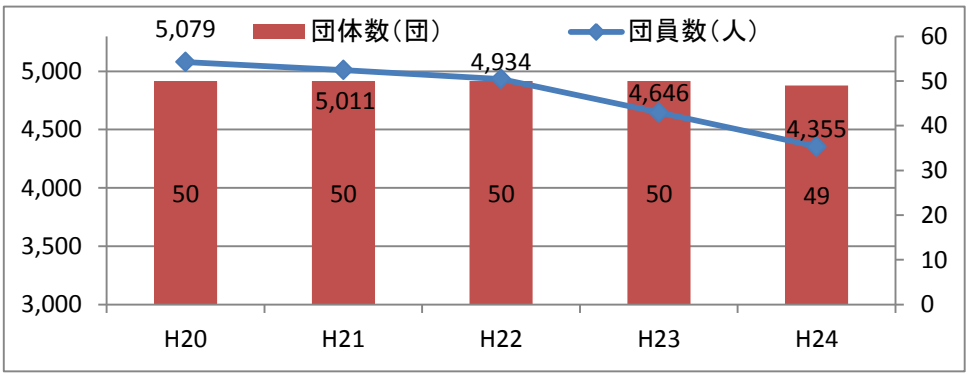

食育

児童生徒を対象に、食に関する自己管理能力を高めるために、五感を通した「食の体験教室」を、夏休み等に実施しています。具体的には、栄養教諭や栄養職員が中心となって、子どもとその保護者とが一緒になって調理を行うものです。実施により、好き嫌いがなくなる、嫌いなものが食べられるようになるといった成果が確認されています。平成24年度は14校（幼3、小9、中2）で実施しました。

このほか、全て県産品や地元で生産された食材で献立を作成し、調理して食べる、「学校給食独自献立」も実施しています。実施の際、生産者から野菜の作り方等について説明を受け、県産品についての理解を深めます。平成24年度は27校で実施しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

2 年ほど前に、子どもたちに自分たちの体型イメージを聴き取ったところ、日本の子どもは海

外の子どもに比べて「すごく痩せている」のが理想の体型、と答えるのが全体の８割以上で、その傾向は特に女子で顕著になっています。栄養学では、体型が食生活と関連しているというデータも明らかになっています。将来のイメージをしっかり持ちながら食育を行っていかないと、20～30 年後に体に現れてきます。そうしたところを含めて「体力向上プラン」を組み立てられるといいのではないでしょうか。

検討にあたっては、外部の色々な方たちと連携を取って進めるとよいのではないかと思います。文科省も食育について言及しています。そうした動きを見据えながら、健康と食育と子どもたちのイメージを兼ねて取り組んでいくとよいのではないでしょうか。

保護者と一緒に「食の体験教室」を行うというのは重要だと思います。子どもは保護者が作ったものを食べますので、子どもにどれだけ言っても保護者が変わらなければ意味がありません。保護者も巻き込んで食育を進める必要があります。

食育が誰に対して行われたか、ということをしっかりアピールされたほうが、食育をしっかり考えていると印象づけられます。

小児生活習慣病予防対策

児童の健康改善を目的に、生活習慣病の予防啓発（対象は児童生徒とその保護者）、血液検査（総コレステロール、中性脂肪、尿酸。対象は小学校5年生の希望者）と養護教諭・学校医による指導を実施するものです。

総コレステロール・中性脂肪・尿酸で要注意・要管理に該当する児童の割合（%）

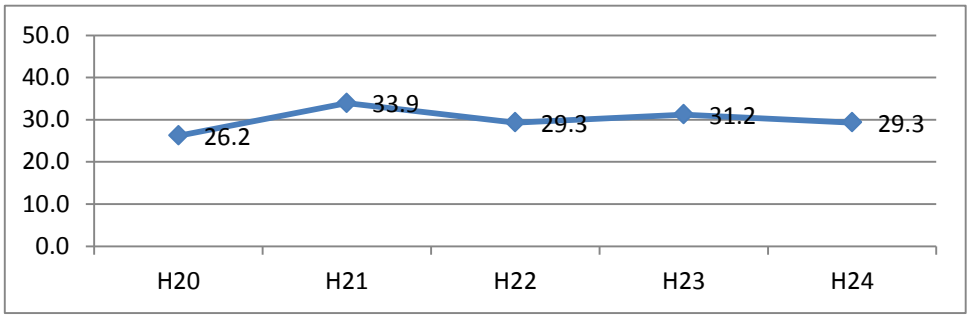

平成24年度は、パンフレット「元気さん大作戦」を全小学校5年生に配布して、児童本人とその保護者に生活習慣改善の啓発を行いました。「元気さん大作戦」には、自ら生活習慣改善を行うために、体力向上に向けた取り組みや生活リズムチェック表（平成25年度から）を記載しており、児童の健康管理がより容易になります。

血液検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭及び学校医による生活指導を実施していますが、平成25年度は、生活習慣見直しの取り組みを、5年生だけでなく、それ以前の学年も対象に実施しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

この辺り、体力、病気、食育等の各々が相関関係にあります。各項目については今のままでよいと思うのですが、関係の全体像を明らかにし、関係する部分を今後どうしていくのか、そもそも現状はどこまでできているのか、を示すと効果的に改善できると思います。

やるべきことを一つずつ単発で示していくと、学校の先生も保護者も気持ちが折れてしまいます。食育も健康教育も含まれる大きな枠組みの指針を現場に出すようにすると、整理がしやすいです。例えば保護者に対しての啓発で、食育、食生活と健康は関係してくるので、それをまとめてどのように提案していくかということを示せば、保護者の方の負担感もなくなるのではないでしょうか。

小学校の事例なのですが、昨年から大阪で、栄養教育学科と保育学科を持つ大学の研究者がアドバイザーとして、教育委員会と一緒に健康と食育のカリキュラムを作り、学生がサポーターとして実習を兼ねて参加する、各自にメリットが生まれるプロジェクトが行われています。こうした他の自治体の取り組みを参考にして行われるとよいと思います。

「人間理解教育」研究事業

小学校低学年を除く小中学校において、人間への深い理解とお互いを尊重する心を育むため、人間の身体のしくみのすばらしさを中心にトピックを収集し、人間のすばらしさについて、生物学的、社会学的、心理学的に学ぶ授業の実践を目指す取り組みです。平成24年度は、指導例の追加・作成や、資料等の選定を行いました。

●基本施策4　青少年が自ら「志」を育むための支援

岐阜市立中学校卒業者の進路状況（人）

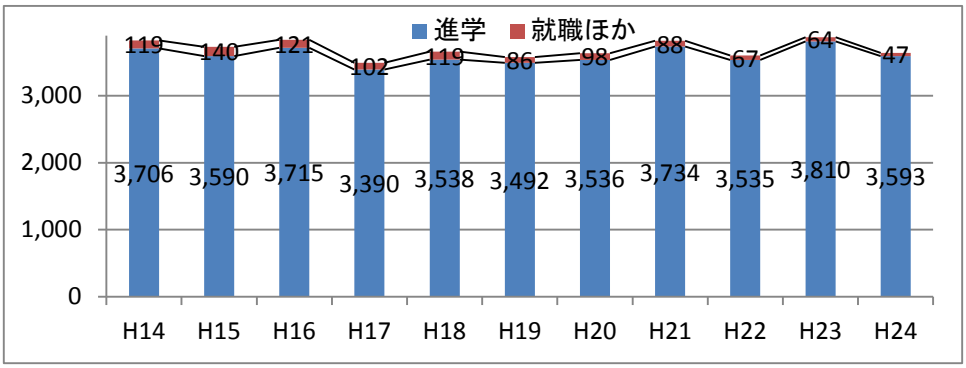

H24中卒者の進路（人）

進学						就職ほか			
全日制	定時制	通信制	高専	特別支援学校	専修学校	第1次産業	第2次産業	第3次産業	無業
3,243	134	137	34	40	5	0	5	5	37

岐阜商業高等学校生徒進路状況（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
①　就職	53	50	52	47	42
②　大学	57	57	62	58	51
③　短期大学	12	16	19	17	21
④　専門学校	32	31	26	32	42
⑤　その他	1	1	4	4	4
計	155	155	163	158	160
②+③+④進学	101	104	107	107	114

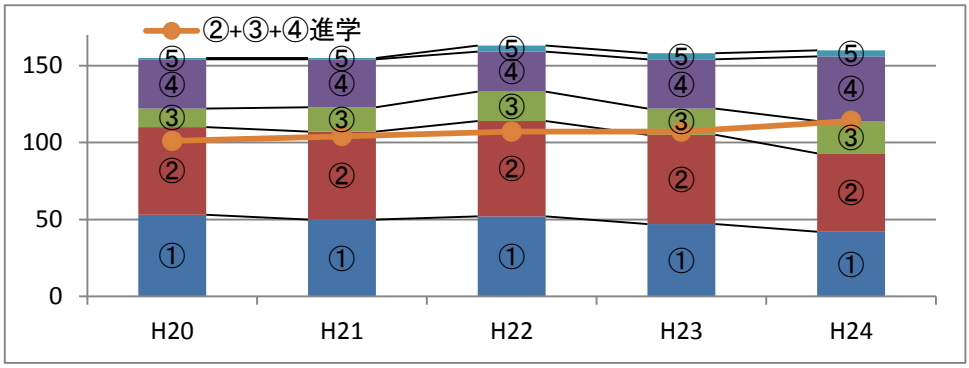

中卒者の進路については、ほとんどが進学で、若干名が就職、未就職者が一定数といった状況にあります。無業者への支援として、(仮称)子ども・若者総合支援センターでの取り組み等が考えられます。

また、岐阜商業高等学校については、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、当時盛んであったアパレル業界への人材の確保といった目的で設立されましたが、平成24年度は、160名の学生のうち、71%にあたる114人が進学する状況にあります。

起業家教育「とびだせ！がってんプログラム」

児童生徒の勤労観・職業観育成を目的として、地域と連携し、企業経営者や専門家等を講師とした講義や体験学習(市場調査から商品開発、模擬株式会社の設立、宣伝・販売、会計等を体験する)等の取り組みを実施しています。平成22年度以降は1小2中で実施しています。

「キャリアチャレンジ」職場体験学習

中学校において職場体験学習(職業調査、適性検査受験、事業所訪問、礼儀作法の学習等)を実施しています。平成24年度は中学校12校で実施しました。

1/2 成人式、立志の集い

10 歳(全ての小学校 4 年生)で成人の 2 分の 1 にあたる「1/2 成人式」を、14 歳(全ての中学校 2 年生)で「立志の集い」を実施します。

「1/2 成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に希望を持つ楽しさを教える取り組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考えさせて「志」を育む取り組みです。

市岐商デパート

岐阜商業高等学校生徒が、学校授業の一環として、各 500 円出資して株主となり、仕入れから販売までのデパート事業を実施するものです。

平成 24 年度の来客数は約 8,000 人。第 30 回記念として、平成 23 年度以降、東日本大震災被災者支援として交流している岩手県立宮古商業高校のデパート事業と連携し、岐阜商業高等学校生徒が岩手県の品物を仕入れ、岐阜の名産品を販売する取り組みを実施しました。

新成人を祝い励ます会

自治会連合会が主催し、実施する成人になることを祝い励ますとともに大人としての自覚を持つ標記事業を支援するものです。

新成人を祝い励ます会（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 該当者数	4,456	4,539	4,132	4,296	4,158
② 参加者数	3,326	3,434	3,201	3,365	3,279
②/①	74.6%	75.7%	77.5%	78.3%	78.9%

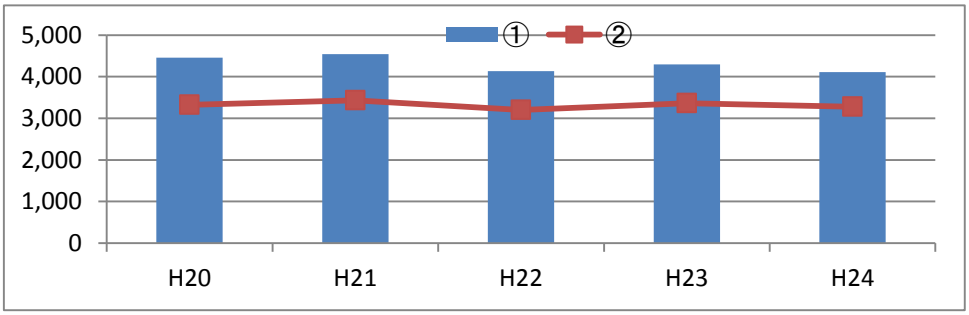

青少年国際教育夢プロジェクト、杭州市との交流

海外の人々との交流を通して国際理解を深めるとともに、青少年の夢や志の育成を図ることを目的として、岐阜市の中学生を、アジアを中心とした国々に派遣し交流させる「青少年国際教育夢プロジェクト」、友好姉妹都市の「中国杭州市との交流（訪日団受入及び訪中団派遣）」を実施しています。

平成 24 年度は、前者についてはマレーシアへ中学生 16 名を派遣しました。後者については、日中関係が緊迫した状況にあったため、訪中団派遣を見合わせました。

教育功労者表彰

岐阜市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献された方を表彰するものです。平成24年度から、市立学校教職員の表彰を始めました。

被表彰者数（人、団体）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 岐阜市内の学校の児童生徒	39	33	21	8	30
② 学校、学術文化・社会教育関係団体、個人	38	47	56	71	63
③ 岐阜市立学校・教育機関の職員	0	0	0	0	1
計	77	80	77	79	94

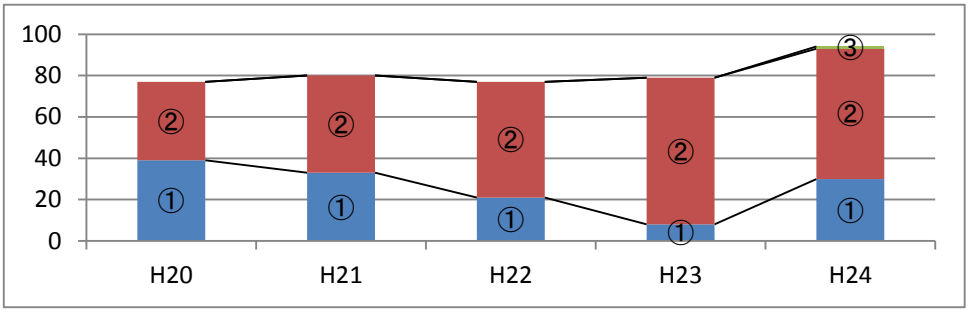

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

京都にスーパーサイエンスハイスクール設置に関わられた先生がいます。高校生のキャリア教育として、地元の企業を訪問する際に、訪問先の業種と自分の学校の教科がどう関係するかという表を作ったそうです。例えば訪問先の業者の工程を見るのに理科と数学がどう関係するか、というような。

すると、先生が、各教科の演習をする際に、仕事と学びの一致を認識できるようになり、その結果、子どもたちが教科の学びが実際の日常生活にどうつながるかが具体的に認識できるようになったので、進路を大きく改めた子も出てきたそうです。偏差値でなく、自分はこの分野が好きだから工・農学部に行くというように、進路選択の手がかりになったという事例もあります。

成果を上げるなら、先生が取り組みやすいように、教科とどう関連付けて考えさせ、子どもたちに身近に思わせるかということが重要です。ただ、それは一教員がやっていくにはすごく大変です。教育委員会が一丸となって取り組むのがよいと思います。

●基本施策5　一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進

幼稚園統廃合

市は、平成24年度末現在で、幼稚園4園を設置しています。そのうち、岐阜北幼稚園は平成25年4月に廃止。大洞幼稚園は平成26年4月に廃止の予定です。なお、平成25年度に岐阜北幼稚園跡に加納幼稚園分園「ことばの教室」を開設しました。

平成26年度から、残り2園（加納、岐阜東幼稚園）を市幼児教育の拠点として、①研究実践、②子育て支援、③発達支援機能を強化した取り組みを実施する予定です。

市立幼稚園児数（人）

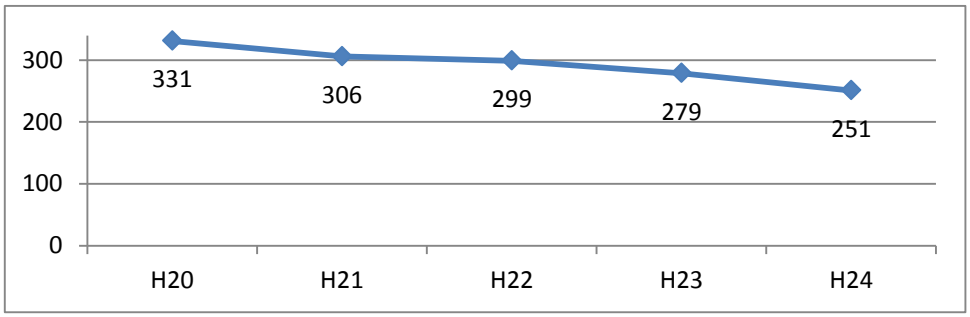

未就園親子遊びの会

市立幼稚園において、月2回、未就園親子遊びの会を開催し、子育てに不安を持つ親同士がふれあう場を提供し、職員、園長、ボランティアによる相談対応を実施しています。

●基本施策6　子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取組み

【平成 24 年度教職員数】

小学校 1,619 人、中学校 804 人、商業高等学校 50 人、特別支援学校 116 人、市立幼稚園 65 人

教育公表会

教職員が一堂に会し、教育実践の紹介、学習成果の発表、研修分科会開催、授業公開を行い、成果を市民や全国の教育関係者へ発信するとともに、教職員の資質や能力の向上を図る取り組みを実施しました。(H24参加者:市内 673人、県内 14人、県外 9人)

教育研究支援

所属校の枠を超え、自主的に教材の開発、指導法の改善を目指して研究を行う教職員団体に対して、市から教育研究支援を行っています。

教職員研究団体数

H20	H21	H22	H23	H24
18	14	14	13	17

※H24 中 3 団体は、H24 から開始した理科教育支援事業

マイプラン研修

平成 24 年度から、自ら課題を設定し、研究を進めたいという意欲的な教職員を支援する教員自主研修プログラムを設定しました。当年度は 5 名がフィンランド教育視察を実施しました。

授業・評価改善

各教科について高い専門性を有する教職員を評価改善委員に任命し、「指導と評価の計画」を作成して、全教職員へ普及を図る取り組みです。24年度は新学習指導要領に即した指導・評価計画の作成および修正を実施しました。中学校については新たに指導用のDVDの作成・配布を行いました。

研修講座

教育研究所において、平成24年度は、114講座、延267回の研修を実施し、延9,012人の教職員が受講しました。また、全ての学校で、校長が「自己啓発面談」を実施しました。各自が課題を明確にし、指導法改善に取り組みました。今後、増加が予想される若手教職員層の効果的な育成方法についての検討が必要と思われます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

大学としては、若い人を送り出すだけではなく、その後を大事にしたいと考えています。大学の教員養成課程と研修講座とが連携して何かできるのではないかと考えています。

●基本施策7　安全・安心な教育環境の整備

耐震補強

阪神淡路大震災、東日本大震災を契機として、学校校舎、体育館(災害時には防災拠点として重要な役割を担います。)、幼稚園について、平成 23 年度までに耐震診断を実施しました。現在、平成 26 年度の完了に向けて耐震補強工事を進めています。

耐震補強工事の対象建築物は、耐震診断の結果が、Is値0.70未満又はCT・SD値が0.3

未満（q値が1.0未満）（文部科学省基準）とされています。

※Is値とは、建築物の耐震性能（地震エネルギーを吸収できる能力のことで、建物の強さと粘りに建築物の形状と経年状況を考慮して決められる。）を数値化したものです。
CT・SD値とは、建物にある程度の強度を確保する目的の建物の形状（SD）や累積強度（CT）の指標に関する判定基準です。
q値とは、保有水平耐力に係る指標。地震や風等の水平力に対して建築物が耐えることができる強さを表したものです。
文部科学省は、Is値≧0.7かつCT・SD値≧0.3（q値≧1.0）であれば、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低いとして、この基準を満たすことを求めています。

マンホールトイレ

指定避難所とされている小学校に災害用マンホールトイレを設置しています。平成24年度は5校実施しました。平成25年度は11校を予定しています。

太陽光発電設備

これまで11小学校6中学校において太陽光発電設備を整備しました。平成24年度は、明郷小、長良西小、東長良中で設計を行うとともに、岐阜西中の工事に着手しました。平成25年度以降も順次各校の整備を行う予定です。

校（園）庭芝生化モデル事業

児童生徒の心身の健全な育成及び環境美化、学校・家庭・地域一体の教育を目指して、学校校庭に芝生を整備し、PTA・地域と協力して管理を行います。平成22年度は小学校2校、幼稚園1園、平成23年度は小学校2校に整備しました。平成25年度は小学校2校に整備予定です。今後の普及に向けて、教職員の負担とならない維持管理方法の確立が課題です。

小中学校の適正規模化・適正配置

一定水準以上の教育の実施のためには、児童生徒が集団を構成する必要があります。また、児童生徒は友人とのふれあいや集団生活を通じて社会性を育てることが望ましいとされています。こうした観点から、学校の規模を適正に維持することが重要であり、市では、児童生徒数が減少する地域において、地元と協議を進めながら学校統廃合を進めています。

児童生徒数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 小学校児童	23,461	23,231	23,078	22,611	22,085
② 中学校生徒	11,030	11,271	11,096	11,240	11,180
計	34,491	34,502	34,174	33,851	33,265

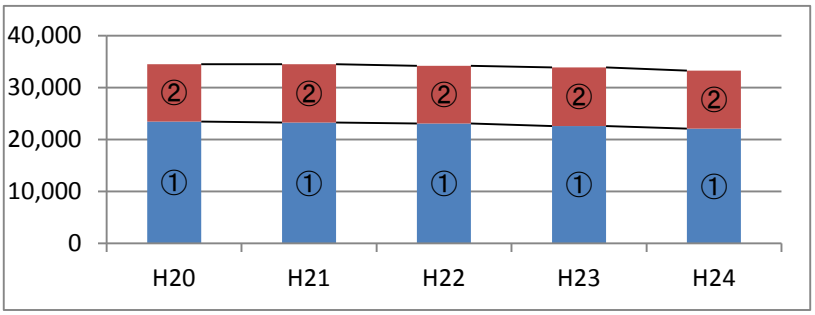

平成20年度から24年度までの間、小学校児童は1,376人、5.9%減少しています。

最近の学校統廃合のあらまし

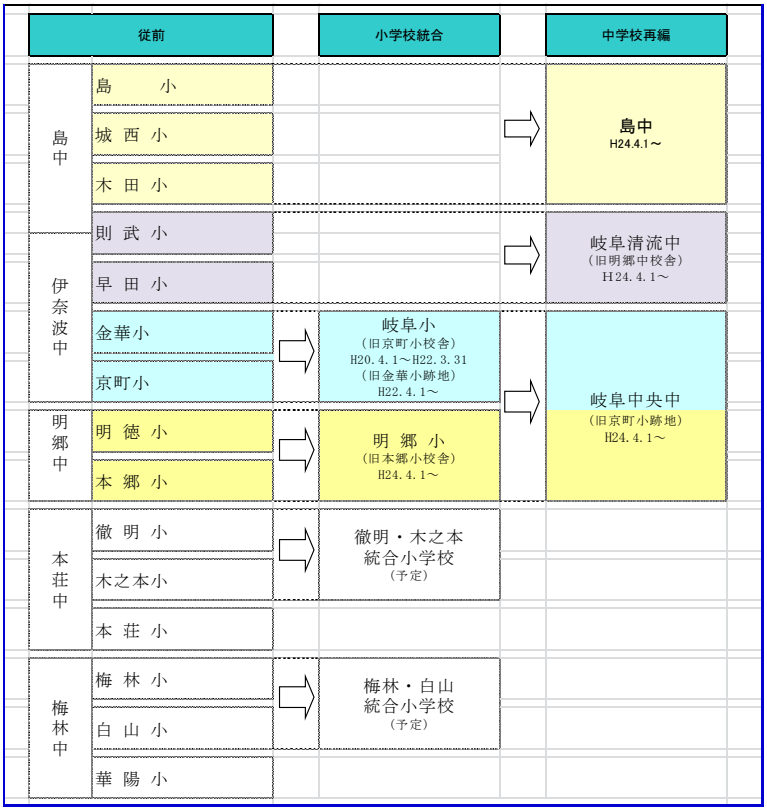

※現在、徹明小・木之本小統合に向けて調整を実施中。

安全な通学路の確保

他の自治体の児童生徒が通学途上で事件・事故に遭遇する報道を受け、また、平成24年度に国土交通省・文部科学省・警察庁から通学路の一斉点検の通達等もあり、市教育委員会は、保護者、地域、道路担当課、警察とともに、全小学校の通学路の点検を実施しました。改善が必要な箇所とされる箇所については、平成25年度末までの対応を、関係機関に依頼しています。

また、全小中学校において、地域のボランティアによる児童生徒の見守り活動の体制づくりを実施しています。平成24年度のボランティア登録者数は2,993人です。あわせて、「子ども110番の家」の活動協力要請も実施しました。

基本的方向性2　学びや育ちのセーフティネットの構築

●基本施策1　子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進

消費者教育

食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題について、自ら判断し行動できる子どもを育むため、消費者教育を実施しています。小中学校において社会科、生活科、家庭科、道徳等の授業のほか、 講演会や体験学習の機会を設定しています。

「危険から自分を守ろう」事業

事故・事件から子どもの身を守るために、子ども自身の危機対応能力を高める取り組みです。全小学校で「地域安全マップ」づくりとともに、警察等の協力を得て、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室等を実施しています。

サイバーパトロール

インターネットの適切な利用に関する普及啓発活動など、子どもをインターネット上の有害環境から守る取り組みです。

子どもたちに携帯電話やインターネットの正しい使い方を指導するため、全学校で情報モラル講座を実施しています。平成24年度は、うち12校に、教育委員会職員を講師として派遣し出前講座を、更にうち4校は、保護者同席の講座を実施しました。

平成25年度から、全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に、携帯電話やパソコン等のコミュニケーションソフトの利用を中心とした授業を実施する予定です。

「薬についての教育」

岐阜薬科大学と岐阜市学校薬剤師会の協力を得て、中学校生徒を対象に「医薬品の正しい使い方」を指導する「薬についての教育」や、麻薬・覚せい剤・脱法ハーブ等に関する薬物乱用防止教育を実施しました。

平成24年度は、「医薬品の正しい使い方」については全中学3年生を対象に、薬物乱用防止教室については中学校19校及び小学校37校で実施しました。25年度は、薬物乱用防止教室について全中学校での開催を予定しています。脱法ハーブやノンアルコール飲料についての指導の充実も図ります。

「性に関する教育」

全中学校において、産婦人科医を講師として招き、教職員研修、生徒・保護者への講話を実施して、生徒に命の尊さを学ぶ機会を提供するとともに、豊かな人間性を育む「性に関する教育」を実施するものです。平成24年度は、全中学生を対象に産婦人科医による講話を開催しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

消費者教育について、業者のプレゼンテーションを見てきた経験から申し上げると、教えることに関しては、学校の先生が最も適任です。主な指導を学校の先生が行い、先生が説明し

難い教材等の専門的な要素を業者が補う方法が適当ではないかと思います。何を教えるのかの取捨選択は、業者任せにするのでなく、業者の説明を聞いたうえで、「こういう説明をしてほしい」「話すときにはこうしてほしい」「できないのなら私たちがやります」という打ち合わせを経て実施する方法がよいでしょう。

「サイバーパトロール」に関して、情報モラル教育の際に、携帯電話やパソコン等のコミュニケーションソフトの適切な使い方を指導したほうがよいと考えます。最近のコミュニケーションソフトの怖いのは、自分が知らないうちに自分の情報が漏れるところです。

また、厚生労働省の調査によると、潜在的なネット中毒者として、特にスマートフォン等を利用する中学生が多いとのことです。今後、携帯電話の使い始めの年齢が中学校、小学校と下っていくことが予想されますので、予防教育が必要です。

そして、メディアを介したコミュニケーションは独特のものがあり、言葉だけでは分かりづらい部分があります。もし自分がその場に置かれたら、どう対処するかが想起できるような実演を活用して、「あ、そうだそうだ」と思えるような研修内容にするとよいのではないでしょうか。

いずれにしても、社会の情報化の速度が速く、数年前の情報教育の内容を改めなければ、時代についていけない状況です。今後の社会の変化を見据えながら、研修の内容を考えるとよいと思います。

●基本施策2　障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進

幼稚園ことばの教室

発達障がいについては、できるだけ早期に発見し支援を行うことが重要であることから、市立幼稚園（平成 24 年度末で 4 幼稚園を設置。なお岐阜北幼稚園は平成 25 年 4 月に、大洞幼稚園は平成 26 年 4 月に廃止。）において、ことばの教室（市在住の 4、5 歳児及び市立幼稚園在園の 3 歳児で、ことばの発音・発達が気になるとか、友達と一緒に遊ぶことが苦手な幼児を対象とする通級指導教室）を設置運営しています。

ことばの教室では、通級児の受け入れと相談受付の支援を行っており、平成 24 年 5 月現在で、通級児数は 266 人（平成 23 年同月対比 52 人増）、相談を受けた幼児数は 137 人（平成 23 年同月対比 1 人減）となりました。

今後、ことばの教室の需要増に対応して、岐阜北幼稚園跡に加納幼稚園分教室としてことばの教室を設置するほか、学級数の増加を図ります。

また、ことばの教室の所管部が福祉部、教育委員会に二分されており、対象年齢等運営の仕方が一部異なることから、関係部と所管及び運営方法の一元化を検討しています。

就学前巡回相談

平成23年度から、市在住の幼児が通う公私立幼稚園・保育所(園)等を対象に、園・所等の要請を受けて市教育委員会から相談員を派遣して、幼稚園教諭や保育士等の困り感の解消、特別支援教育や市の福祉サービスにかかわる情報提供、ことばの教室やその他療育機関等との連携、指導・保育困難事例等の様々な課題に対応しています。平成23年度は529件、平成24年度は582件の相談に対応しました。

より多くの支援を必要とする幼児に関わるためには、幼稚園・保育所（園）職員及び保護者

に相談制度を理解、利用していただく必要がありますので、制度の存在と意義の周知を図ってまいります。

ハートフルサポーター

教員免許状の有資格者をハートフルサポーターとして各小中学校に配置し、通常学級に在籍する、配慮を要する児童生徒に対してきめこまかな指導を行い、安定した学校生活と確かな学力の定着を図っています。平成25年度は更に複数配置校を増やす予定です。

ハートフルサポーター配置数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	48	54	59	66	66
うち複数配置		6	11	18	19
中学校	22	22	22	22	22
計	70	76	81	88	88

特別支援教育介助員

小中学校の特別支援学級の児童生徒に対して、学習と生活を支援するため、特別支援教育介助員を配置しています。

特別支援教育介助員配置数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	10	12	15	20	20
中学校	3	3	3	3	3
計	13	15	18	23	23

なお、市の小中学校の特別支援学級、市の特別支援学校に在籍する児童生徒数は下記のとおりです（数値は人数）。

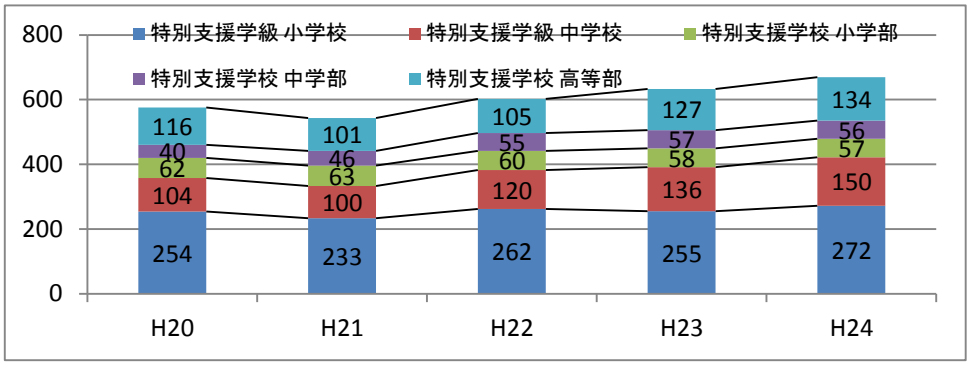

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

発達障がいの認知件数が増えてきています。特別支援の教員免許を持つある学生は、先生になった時に、自分で受け入れられる子どもと、専門家に支援を要請する子どもをきちんと判断できるのか不安だと言っています。学校の先生が不安なく判断できる方法があるとよいですね。また、ハートフルサポーターの活動を組織的に支援できると、保護者も学級担任もかなり楽になるのではないかと感じます。平成26年度設置の（仮称）子ども・若者総合支援センターにおいて、そうした対応を検討されているということですので、期待しています。

●基本施策3　経済的な困難を有する子どもへの就学支援

幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園（市外含む。）に幼児を通園させている岐阜市在住の保護者を対象に、住民税の課税状況等に応じた保育料負担の軽減及び就園機会の確保を目的として、幼稚園就園奨励費補助金を支給しています。国が支給額のうち1/3以内を負担しています。

H24私立幼稚園就園奨励費補助金額

	第1就園児		第2就園児	第3就園児以降
	兄姉小1～3	左記以外		
生活保護世帯	24.7万円	22.62万円	26.6万円	30.5万円
市民税等非課税世帯	22.4万円	19.62万円	25.1万円	
市民税等所得割非課税世帯				
市民税等所得割77,100円以下世帯	16.1万円	11.22万円	20.9万円	
市民税等所得割211,200円以下世帯	11.4万円	4.98万円	17.8万円	

私立幼稚園就園奨励費補助金支給対象園児数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
①　生活保護世帯	－	－	1	8	5
②　市民税等非課税世帯	413	446	456	425	464
③　市民税等所得割非課税世帯	141	138	184	189	129
④　市民税等所得割77,100円以下世帯	718	650	895	813	921
⑤　市民税等所得割211,200円以下世帯	4,452	4,316	4,112	4,188	3,922
計	5,724	5,550	5,648	5,623	5,441

（参考）H24.5.1岐阜市在中の私立幼稚園児数 7,151人

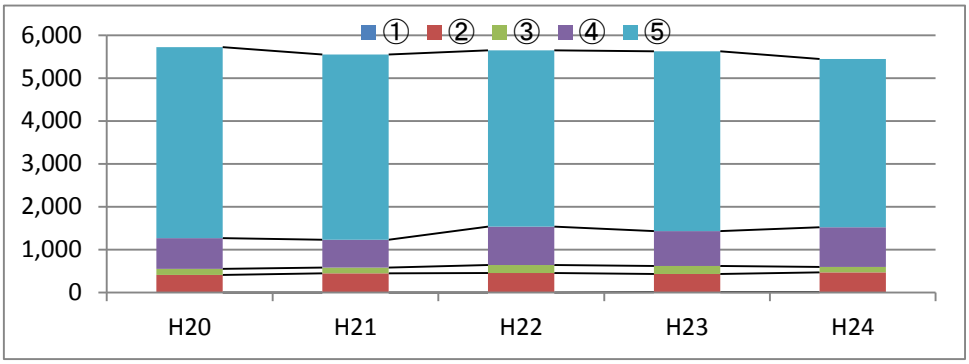

※H23 まで、④は所得割 34,500 円以下世帯、⑤は所得割 183,000 円以下世帯。

要保護及び準要保護児童援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小中学校、市立小中学校へ通う児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を助成しています。

「要保護」とは、生活保護法に規定する要保護者（保護を必要とする状態にある者）をいい、国が支給額の1/2を負担します。「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な者をいいます。

要保護及び準要保護認定児童生徒数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
①　要保護	113	137	223	268	277
②　準要保護	4,071	4,318	4,422	4,419	4,320
計	4,184	4,455	4,645	4,687	4,597
5/1児童生徒数	34,491	34,502	34,174	33,851	33,265
うち①②の割合	12.1%	12.9%	13.6%	13.8%	13.8%

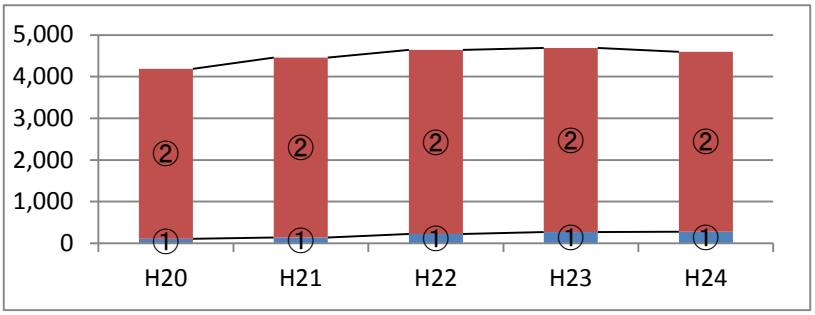

H24要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数（人）a	支給額（千円）b	1人あたり（円）b/a	受給者数（人）a	支給額（千円）b	1人あたり（円）b/a	受給者数（人）	支給額（千円）
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,645	37,301	14,102	1,662	41,358	24,884	4,307	78,659
新入学 児童生徒 学用品費	307	6,109	19,899	537	12,298	22,901	844	18,407
修学旅行費	503	9,474	18,835	579	29,428	50,826	1,082	38,902
学校給食費	2,586	110,234	42,627	1,626	81,394	50,058	4,212	191,628
計		163,118			164,478			327,596

特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援学級児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を助成しています（国1/2負担）。

H24特別支援教育就学奨励費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数（人）a	支給額（千円）b	1人あたり（円）b/a	受給者数（人）a	支給額（千円）b	1人あたり（円）b/a	受給者数（人）	支給額（千円）
学用品費 通学用品費 校外活動費	144	866	6,014	66	787	11,924	210	1,653
新入学 児童生徒 学用品費	9	90	10,000	18	206	11,444	27	296
修学旅行費	33	305	9,242	22	513	23,318	55	818
通学交通費				1	66	66,000	1	66
学校給食費	141	2,957	20,972	65	1,625	25,000	206	4,582
計		4,218			3,197			7,415

育英資金貸付

経済的理由で修学困難な生徒や学生の進学を支援するため、育英資金を貸し付けます。

(1) 貸付基準額

区分			入学準備貸付金	奨学貸付金（月額）
高等学校（高等専門学校を含む。）		国公立	5万円	1.6万円
		私立	10万円	2.8万円
大学（短期大学を含む。）		国公立	20万円	3.7万円
		私立	30万円	4.3万円
大学院		国公立	20万円	
		私立	30万円	
専修学校	高等課程	国公立	20万円	1.6万円
		私立		2.8万円
	専門課程	国公立		3.7万円
		私立		4.3万円

(2) 貸付件数

	奨学貸付金					入学準備貸付金				
	H20	H21	H22	H23	H24	H20	H21	H22	H23	H24
① 高等学校(国公立)	11	13	12	12	11	5	1	0	5	2
② 高等学校(私立)	19	19	19	22	20	5	1	7	2	3
③ 大学(国公立)	22	23	24	26	25	1	2	1	1	3
④ 大学(私立)	100	118	126	134	138	17	13	12	19	17
⑤ 大学院(国公立)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
⑥ 大学院(私立)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
⑦ 専修学校(国公立)	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0
⑧ 専修学校(私立)	7	3	4	10	14	5	1	6	5	1
計	160	178	186	204	209	33	19	27	34	28

奨学貸付金(件)

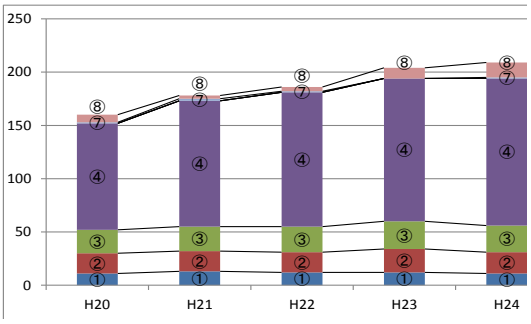

入学準備貸付金(件)

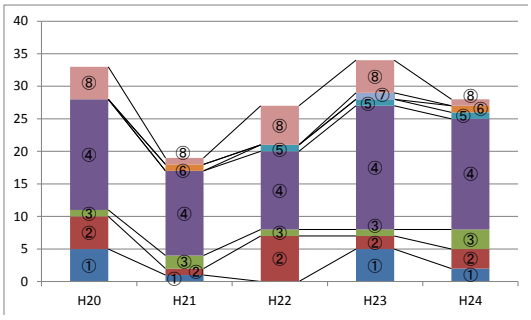

(3) 貸付額、回収額及び貸付金現在高の推移

貸付額、回収額(千円)　　貸付金現在高(千円)

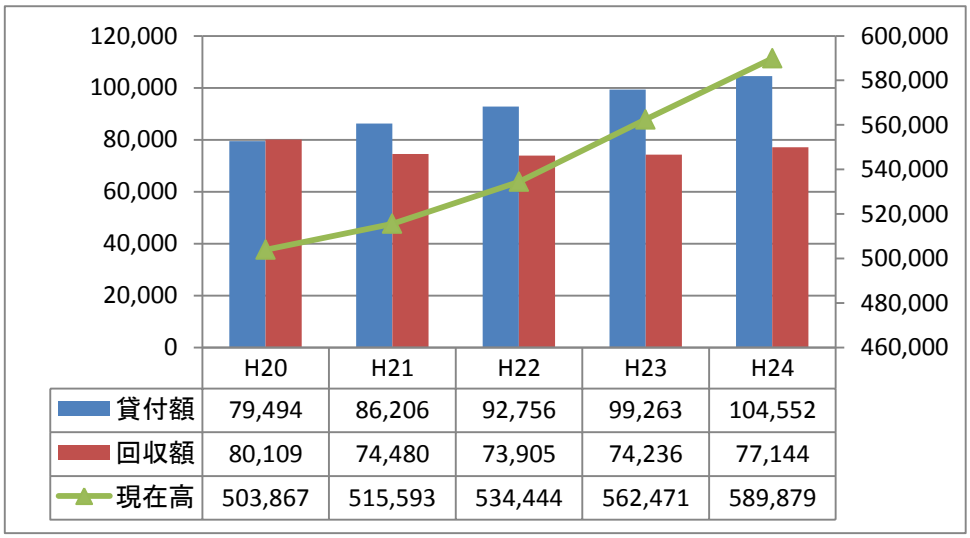

※返済期間は卒業後から最長10年間のため、貸付額増加分の返済開始は今後順次到来すると見込まれます。

●基本施策4　不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員(教育免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校に1名ずつ配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ問題の早期発見、早期対応に当たらせています。

少年センター

(1) 補導

街頭補導(センター職員が (月)～(土)の 9～18 時に繁華街等を巡回)、地域補導(中学校区ごとに地域補導委員会を設置し、センター委嘱の地域住民が情報交換・巡回)、特別補導(地域行事や祭礼の場で、センター職員や地域住民による巡回、公募市民によるボランティア補導)を実施しています。

少年センター補導実施状況

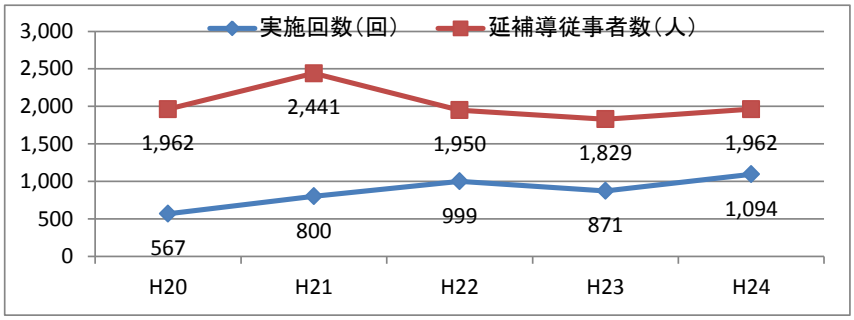

補導少年の状況(少年センター分、人)

＜学識別＞

	H20	H21	H22	H23	H24
① 小学生	2	19	17	15	9
② 中学生	206	350	128	145	221
③ 高校生	201	221	104	63	139
④ 大学・各種学校生	0	6	4	13	18
⑤ 有職少年	100	72	241	448	53
⑥ 無職少年	72	107	120	12	10
計	581	775	614	696	450

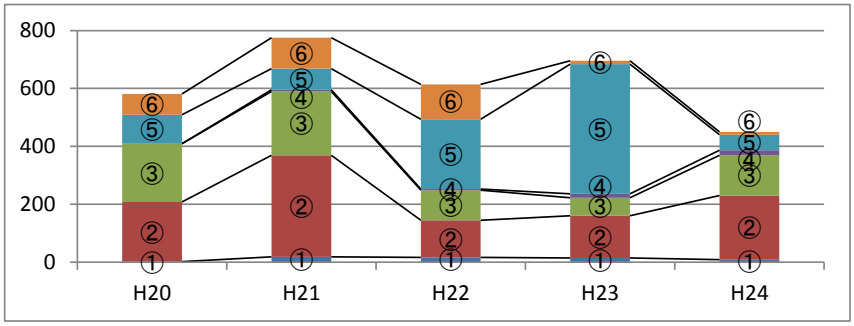

＜行為別＞

	H20	H21	H22	H23	H24
⑦ 喫煙	236	380	217	326	80
⑧ 迷惑行為等	244	274	318	294	300
⑨ 怠学	87	73	38	17	14
⑩ 触法行為	14	48	41	59	56
計	581	775	614	696	450

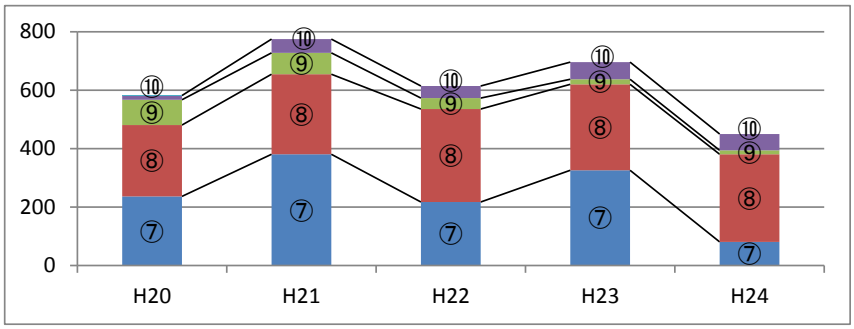

(2)学校の生徒指導を支援するため、学校訪問・学校巡回を実施しています。

また、保護者や学校の要請を受けて、非行の初期段階にある児童生徒の指導を行っています。平成 24 年度は高校生に関する相談にも柔軟に対応することとし、113 件(平成 23 年度 56 件)の相談対応を行いました。

(3)不登校の改善支援

市内 4 か所に適応指導教室「サルビア」を開設し、不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の適応指導を実施しています。

不登校により年間30日以上欠席した児童生徒数(人)

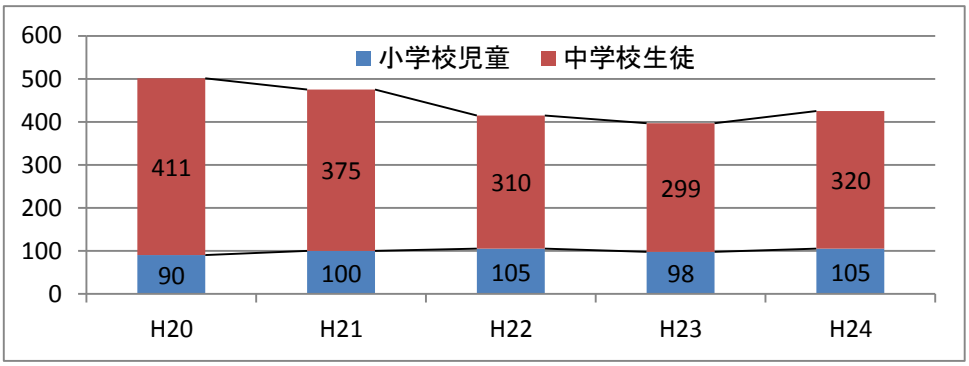

適応指導教室「サルビア」利用状況(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
① 継続通所者数(人)	73	88	52	63	59
② うち登校改善数(人)	62	81	48	58	54
②/①	84.9%	92.0%	92.3%	92.1%	91.5%

※「登校改善」…教室復帰、別室登校、放課後登校等の状態に改善されることをいう。

また、「ぎふ・学びの部屋」を、学校と適応指導教室「サルビア」との中間的な機能を果たす施設として開設し、不登校中学生の学習支援を実施しています。平成24年度は計11名の登校改善を達成しました。

不登校児童生徒に対する支援として、このほか、教育相談(来所相談、電話相談、学校訪問)、不登校児童生徒の保護者の会、カウンセラーによるカウンセリングを実施しました。平成24年度の教育相談対応件数は639件です。対平成23年度比で90件の減ですが、これは、学校との連携を進め、学校と協働して効果的に支援する体制づくりを進めていることによるものです。

(4) 特別支援

通常学級に在籍する発達障がいのある子どもに関する相談に、面接、電話、学校訪問等で支援を行った(平成 24 年度 1,361 件、平成 23 年度 826 件)ほか、発達障がい専門のカウンセラーによる保護者・本人のカウンセリングを実施しました(平成 24 年度 1,300 件、平成 23 年度 621 件)。必要に応じて子どもの特徴を把握する検査も実施しました(平成 24 年度 295 件、平成 23 年度 197 件)。

(5) 電話相談

教育電話相談(件)

	H20	H21	H22	H23	H24
育児・しつけ	92	186	183	231	261
学校学級	149	131	83	108	169
特別支援	−	−	33	73	112
不登校	55	56	110	100	101
学習	27	17	9	34	40
友人関係	34	36	37	35	33
いじめ	36	44	35	26	28
家族関係	58	74	16	12	13
非行問題	4	6	10	16	11
異性関係	8	2	1	0	5
その他	377	446	121	147	104
計	840	998	638	782	877

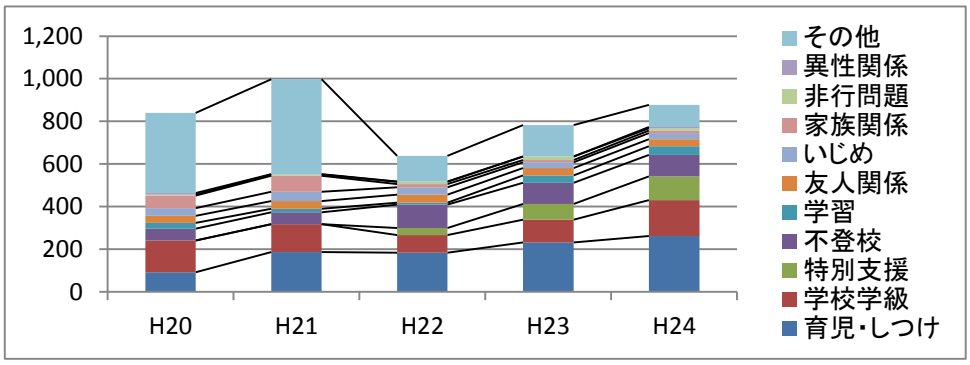

いじめや不登校、非行、就学就労、虐待など多様化、複雑化する教育課題に対応するため、平成26年度から、旧明徳小学校跡地に(仮称)子ども・若者総合支援センターを設置し、児童生徒、その保護者等を支援する予定です。具体的には、①業務の対象年齢を、義務教育期間だけでなく、その前後の 0 歳から成人まで拡大するとともに、②センター内外の関係専門スタッフを増員し、業務の専門性向上を図ります。

●基本施策5　放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保

放課後チャイルドコミュニティ

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	留守家庭児童会
概要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭など留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、安全管理員、ボランティア(地域住民)	学習アドバイザー(教員OB、図書整理員等)	専任指導員、補助員
時間	週 1～2 回 授業終了～17 時頃	週 1～5 回 授業終了～17 時頃	月曜日～金曜日、 第 3 土曜日 授業終了～17、18 時

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	留守家庭児童会
場所	学校体育館、運動場など	原則として学校図書室	学校教室
対象	全学年の児童のうち希望者	全学年の児童、学校の実情に合わせて参加	留守家庭児童 1～3 年生（定員に余裕があれば 4 年生も可） ※別途入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、集団帰宅（同学年、同時刻または同地域）、ボランティア・PTA による付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

開設箇所数

	H20	H21	H22	H23	H24
① 放課後子ども教室	24	23	24	24	22
② 放課後学びの部屋	43	41	39	35	32
③ 留守家庭児童会	48	48	48	48	47
（参考）小学校区数	48	48	48	48	47

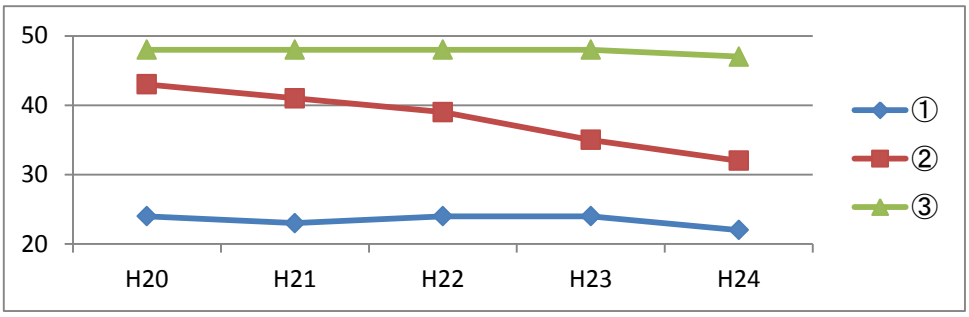

放課後子ども教室については、指導員の高齢化が進むとともに、大変な労力が必要とされることから、指導員の確保が困難な状況にあること、また、放課後学びの部屋については、同様の理由で指導員の確保が困難な状況にあること及び子どもの通学距離（＝下校時間）が長い箇所において利用時間が短いことから、全小学校区での開設に至っていません。

留守家庭児童会入会児童数（人）

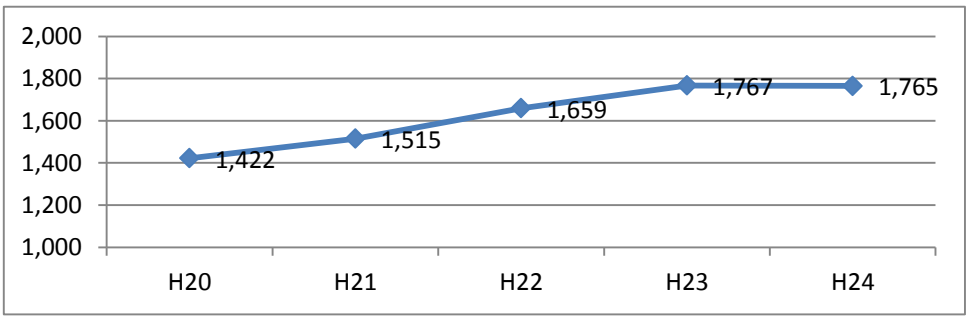

留守家庭児童会については、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進されており、教室の需要が増えているため、留守家庭児童会の場の確保が困難になりつつあります。

教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、4年生の預かり（通常3年生まで預かり）、開設時間延長（通常17時までを18時までに延長）を実施し、待機児童の発生を抑制しています。

平成25年度からは、新たな取り組みとして、春休み4月2日からの新1年生受け入れ、夏休みのみの利用者受け入れを実施します。

子育て支援策として、平成24年に児童福祉法が改正され、今後、留守家庭児童会の対象を小学校6年生に拡充することが予定されています。より施設の確保が厳しくなると見込まれますので、対応を研究していく必要があります。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

放課後子ども教室の指導員の担い手確保に苦労されているということですが、例えば、地域のコーディネーターに学生を加えてはどうでしょうか。学生は、地域のコーディネーターの知恵や経験から学ぶことができますし、地域の方も学生に「これを任せよう」ということができて、関係者の負担が減るのではないかと思います。

学生が関与できるところは、この放課後子ども教室だけではありません。大学と市が協議して、こうした地域交流の取り組みを単位化する等といった制度設計を考えてみてはどうでしょうか。単位化されれば、学生も活動しやすくなります。

こうした活動に積極的に参加する学生は、問題意識が高いです。様々な大学の関係者との関わりは、切磋琢磨や、教員の資質向上の観点からも重要です。

子どもに関わる組織が連携して、次の新しい可能性を見出す時期にさしかかっています。異業種の方たちがフラットに意見交流して、成果を形づくっていけるとよいですね。

基本的方向性3　地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用

●基本施策1　家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援

家庭教育学級

全市立学校において、PTAを中心に保護者が家庭教育について学ぶ場を設けています。

家庭教育学級開催状況

	H20	H21	H22	H23	H24
①　開催回数(回)	372	354	328	327	314
②　受講者数(人)	15,267	14,054	13,801	14,309	13,987

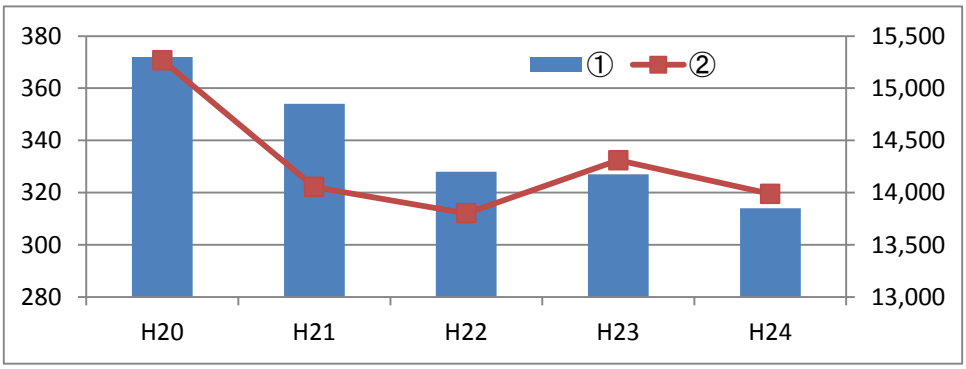

青少年育成市民会議、青少年問題協議会の活動支援

市青少年育成市民会議については、地域において親子ふれあい教室を実施したほか、明るい家庭づくり運動を推進し、「家庭の日」推進大会を1月に実施しました(参加者数325人)。

また、市青少年問題協議会については、家庭教育啓発運動「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動を、チラシを配布してお知らせする(平成24年度運動周知率52%、平成23年度28%)とともに、小中学生から家庭に関する作文を募集しました(平成24年度応募総数3,380点)。

●基本施策2　子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度をいいます。

コミュニティ・スクール指定校数(校)

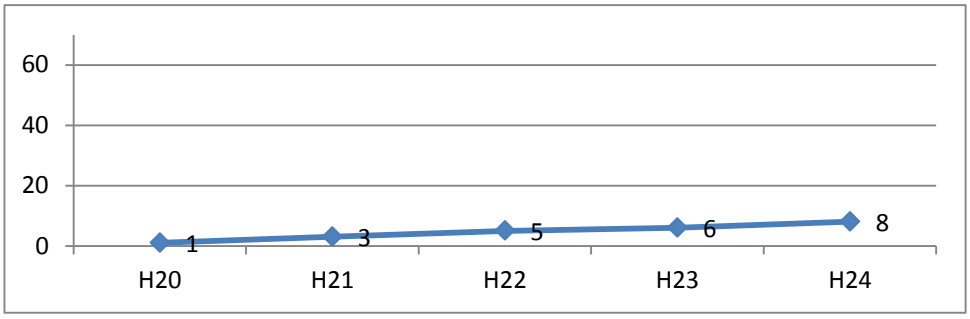

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「地域の祭り等の地域活動に参加する児童生徒が増えるなど、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。

平成23年度に岐阜小の、24年度に長森南小学校のコミュニティ・スクールに関する取り組みが評価され、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しました。

平成25年度は、新たに14校を指定するとともに、地域の企業経営者を委員とするための仕組みを整備します。また、学校運営協議会間で成果や課題を共有し、更なる運営改善と、27年度の全小中学校指定に向けて地域と協議を行う等の準備を進めます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】
すごくおもしろい取り組みだと感じます。多くの地域の方々が学校の中に入って、子どもたちと顔なじみになるという、昔の地域コミュニティを再現しています。
コミュニティ・スクールを全ての学校で行うとなると、学校の先生だけで意思決定することに慣れている先生が、馴染みにくいのではないかと思います。今の教員養成ではコミュニティ・スクールを扱っていません。いきなり岐阜市の学校に飛び込んだ時に、どのように振る舞えばいいのか戸惑う先生もいるのではないかと感じます。学校の先生に対する意識の醸成も必要ではないでしょうか。

●基本施策3　青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進

青少年育成市民会議、青少年問題協議会の活動支援

地域の各種団体で構成する青少年育成市民会議の活動を支援し、地域に根差した青少年健全育成を推進しています。平成24年度は、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、「青少年のためのよい環境づくり運動」を進め、街頭啓発、環境調査、小集会等を実施しました。
また、学校と地域が一体となって、地域が誇りとする学校・郷土づくりを進め、青少年が郷土のよさを感じることができるように、学校と地域の夢づくり・ふれあい事業を実施するとともに、広い視野、柔軟な発想、論理的な思考力、自らの意見を正しく理解してもらう能力を身に付けるため、作文の募集と表彰、各中学校の代表が参加する少年の主張大会を開催しました。

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設で、平成24年度末現在で、中央青少年会館（S55.4開館）、北青少年会館（S44.1開館）、東青少年会館（H3.11に長森コミュニティセンター内に移転）、青山青少年会館（S47.4開館）、西部福祉会館青少年ルーム（S49.5開館）の5館を設置しています。
中央青少年会館は市教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しています。

なお、中央青少年会館は平成26年4月に旧明徳小学校跡地に移転する予定です。

青少年会館利用者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 中央青少年会館	42,417	42,894	36,198	29,179	31,629
② 北青少年会館	30,922	26,698	26,073	25,388	24,553
③ 東青少年会館	23,756	22,834	24,156	26,998	28,545
④ 青山青少年会館	17,389	15,406	13,463	13,789	14,653
⑤ 青少年ルーム	9,580	11,412	11,768	13,228	12,687
計	124,064	119,244	111,658	108,582	112,067

「計」のH24-H20比較：　▲11,997　（▲9.7%）

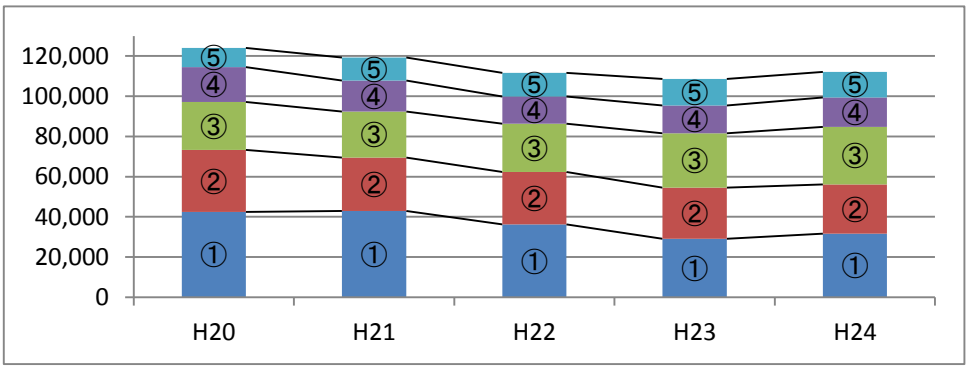

青少年会館利用者数（年齢層別、人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 少年	40,952	38,885	32,471	33,145	34,262
② 青年	20,509	17,769	16,003	16,154	16,848
③ 一般	62,603	62,590	63,184	59,283	60,957
計	124,064	119,244	111,658	108,582	112,067

※「少年」…高校生まで、「青年」…35歳まで、「一般」…「少年」「青年」以外

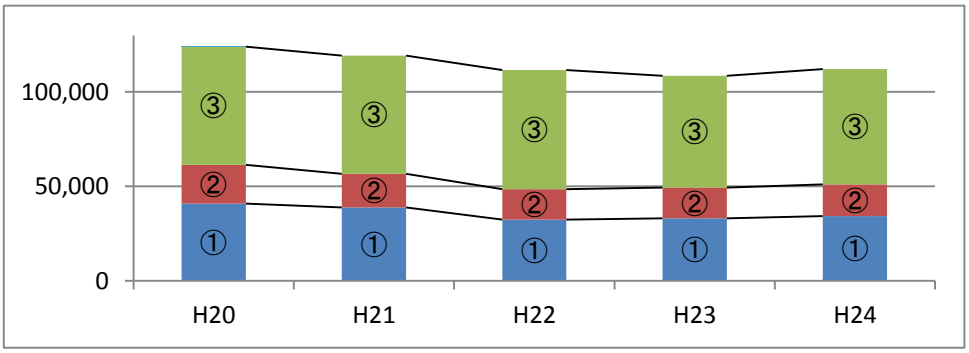

青少年会館利用者数（会館別、H20・H24比較、人）

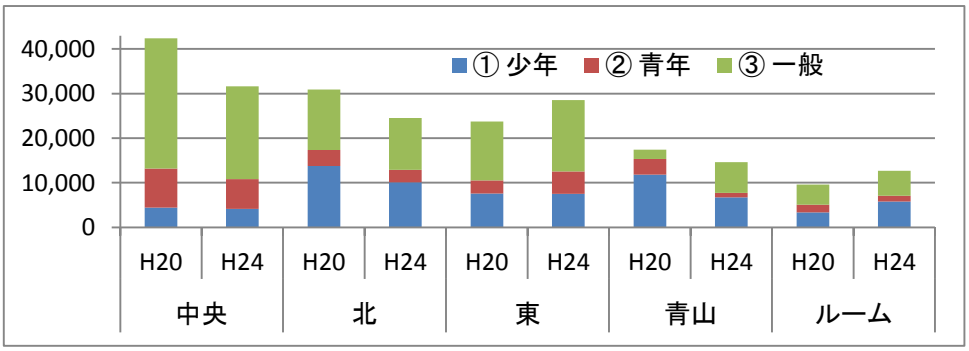

青少年会館の青年の利用率が低い理由について、開館当初は、地域の青年団等の活動拠点として多くの利用がありましたが、その後、青年団の活動が低調になり、青少年会館に集って活動する団体が減っていることが原因と考えられます。

青少年会館では、下記のプログラムを提供しています。

少年講座受講者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 少年定期講座	336	148	130	134	101
② 地域ボランティア講座	347	372	483	258	292
③ 親子チャレンジ講座	－	257	292	249	125
④ 夏期・冬期講座等	1,175	1,405	1,494	1,355	1,204
計	1,858	2,182	2,399	1,996	1,722

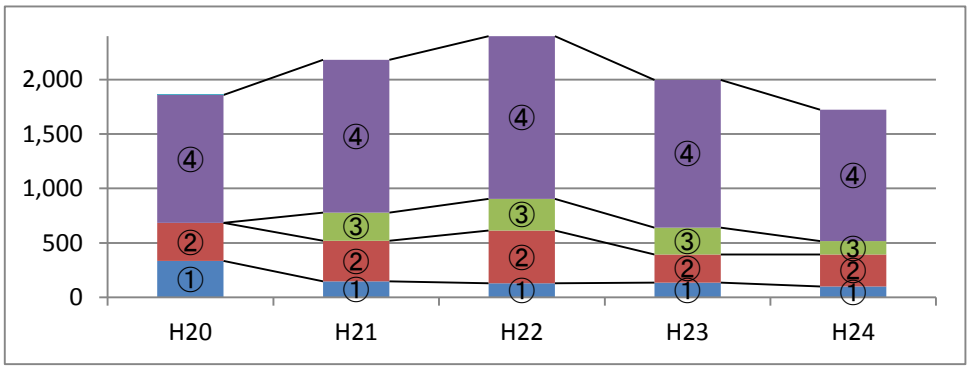

少年定期講座（小中学生が土曜日を有意義に過ごすための講座）、地域ボランティア講座（小中学生が地域においてボランティアスタッフとして活動するための講座）、親子チャレンジ講座（小学生とその保護者が体験活動を通して市の歴史や文化等に触れる講座）。なお夏期・冬期講座は指定管理者が実施するものです。

このほか、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ登録・表彰（中高生のボランティア活動を称えるもの）、ジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援（中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成）、教育活動として、「ぎふ探求ネットワーク」事業（市内在住の小中学生を対象として、長良川流域の自然・ひと・文化に触れる宿泊体験学習（「長良川ふるさと体験キャラバン」）を行うとともに、同行の青年サポーターを対象としたリーダー養成研修事業を実施。平成24年度は123人が参加）、子ども議会等を実施しました。

＜参考＞子ども会加入者（人）

H20	H21	H22	H23	H24
22,450	21,970	21,747	21,144	20,537

少年自然の家

自然体験活動と宿泊を提供する施設です。指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しています。

少年自然の家利用者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 幼稚園・保育所	1,020	1,064	955	739	750
② 小学校	5,260	5,815	7,311	7,268	6,550
③ 中学校	3,543	3,415	3,381	3,434	3,325
④ 高校・大学	1,707	1,294	1,550	1,234	1,282
⑤ 青少年団体	7,440	7,147	7,465	7,760	7,168
⑥ 主催事業	2,407	2,472	2,684	2,758	2,918
⑦ その他	3,169	3,124	3,429	3,428	3,954
計	24,546	24,331	26,775	26,621	25,947

「計」のH24-H20比較：　1,401　(5.7%)

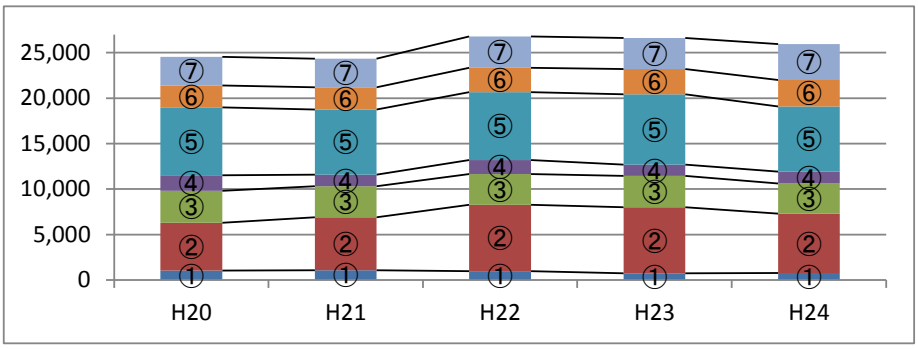

ドリームシアター岐阜

青少年の健全育成を目的として、その文化的活動を支援する施設です。指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しています。

ドリームシアター岐阜利用者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 個人使用	19,863	18,177	20,481	21,276	20,996
② 団体使用	3,950	3,232	3,587	3,145	3,023
③ 見学者等	2,129	2,739	2,792	3,259	3,195
④ 施設利用	32,308	29,551	27,156	29,958	29,938
⑤ 主催事業	7,167	6,875	7,236	7,930	8,081
計	65,417	60,574	61,252	65,568	65,233

「計」のH24-H20比較：　▲184　(▲0.3%)

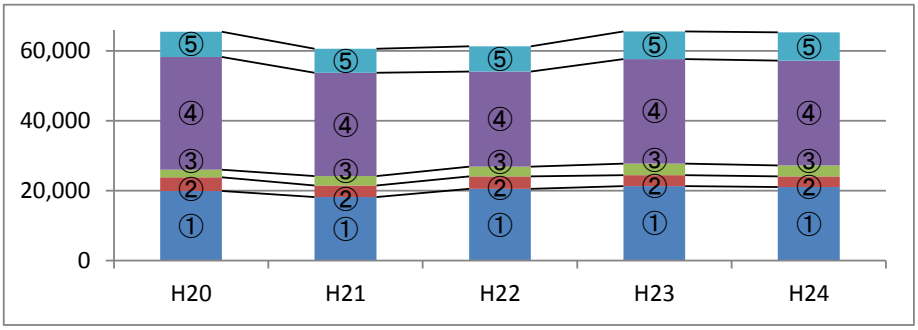

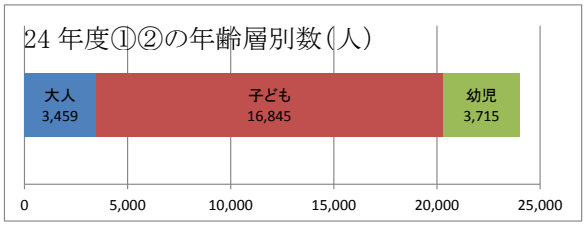

基本的方向性4

「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興

●基本施策1　質の高い文化、本物に触れる機会の提供

公民館

平成 24 年度末現在で 50 館を設置（全小学校区に設置）しています。

公民館利用者数（人）

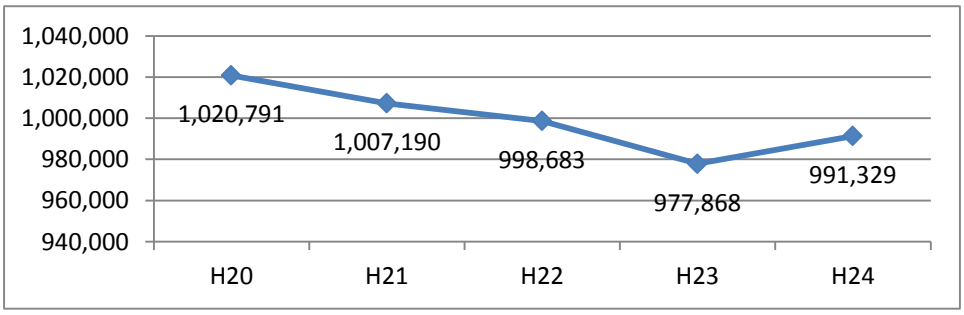

公民館利用者数（団体別・人）

	H20	H21	H22	H23	H24	H24−H20
クラブ・サークル	531,629	530,827	522,560	515,126	502,301	▲ 29,328
その他	46,836	68,753	34,357	34,239	27,158	▲ 19,678
青少年団体	42,014	39,715	37,270	35,395	33,259	▲ 8,755
子ども会	46,737	41,913	40,755	38,257	39,809	▲ 6,928
学校	22,618	21,829	19,261	18,887	16,569	▲ 6,049
青少年育成会	33,240	32,292	31,615	31,679	29,365	▲ 3,875
PTA	20,410	19,252	19,824	17,577	17,094	▲ 3,316
自治団体	24,222	19,826	22,292	20,483	22,020	▲ 2,202
福祉団体	59,822	55,360	57,127	56,557	58,853	▲ 969
婦人会	8,649	7,655	8,420	7,738	7,916	▲ 733
視聴覚クラブ	921	839	663	893	807	▲ 114
青年団・青年会	497	498	430	351	427	▲ 70
議会報告	1,478	4,315	2,849	2,182	1,852	374
家庭教育学級	1,859	1,984	1,147	1,145	2,690	831
行政関係	26,732	24,247	29,048	25,685	27,678	946
体育団体	27,403	27,494	25,693	25,379	30,189	2,786
自治会	44,718	49,379	50,798	50,145	57,960	13,242
選挙関係	31,296	7,826	36,174	35,284	46,110	14,814
公民館講座	49,710	53,186	58,400	60,866	69,272	19,562
計	1,020,791	1,007,190	998,683	977,868	991,329	▲ 29,462

※クラブ・サークルの利用が逓減しています。

H24公民館利用者数（団体別・人）

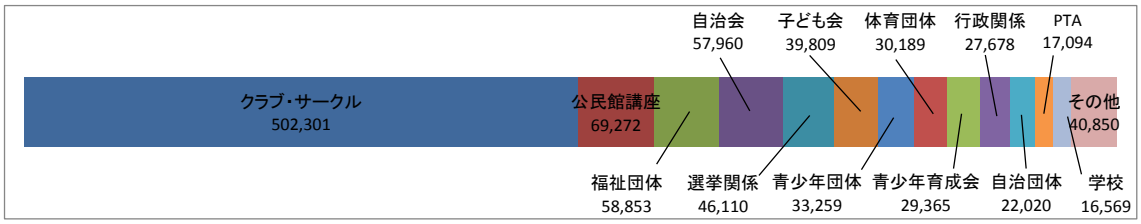

図書館

平成 24 年度末現在で、本館（S33.4 開館）、分館（ハートフルスクエアーG 内、H14.1 開館）、5 図書室（長良図書室（長良西公民館内、S54.1 開館）、東部図書室（東部コミュニティセンター内、S57.4 開館）、西部図書室（西部コミュニティセンター内、S58.4 開館）、長森図書室（長森コミュニティセンター内、H3.11 開館）、柳津図書室（柳津地域振興事務所内、H18.1 合併））を設置しています。また、上記を補う図書サービスとして、自動車図書館「わかあゆ号」が市内 49 か所を月 1 回巡回しています。

図書館利用者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 本館	48,667	50,238	51,409	52,743	49,569
② 分館	191,176	187,268	177,530	169,006	161,809
③ 長良図書室	38,023	38,593	37,791	37,938	37,063
④ 東部図書室	29,305	28,794	27,489	26,543	25,252
⑤ 西部図書室	27,110	28,929	28,715	29,044	28,163
⑥ 長森図書室	34,451	35,800	34,342	35,011	35,319
⑦ 柳津図書室	8,893	10,605	11,584	11,994	13,056
⑧ 自動車図書館	3,844	3,718	3,772	3,631	3,366
計	381,469	383,945	372,632	365,910	353,597

「計」のH24-H20比較：　▲27,872　（▲7.3%）

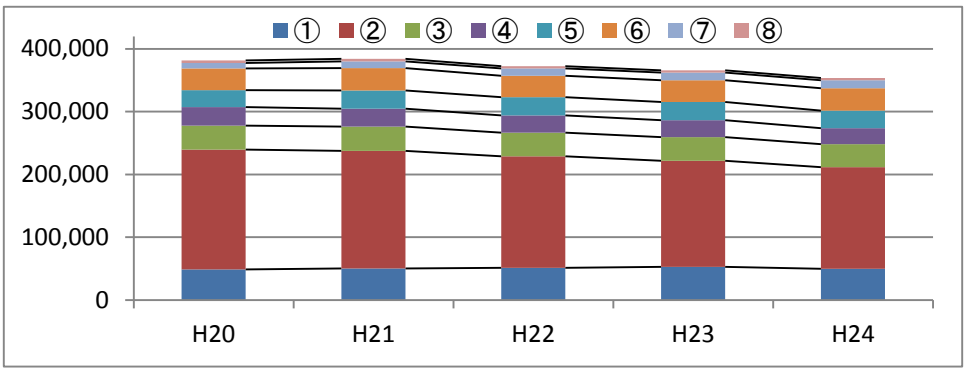

図書館利用者数（年齢層別、人）

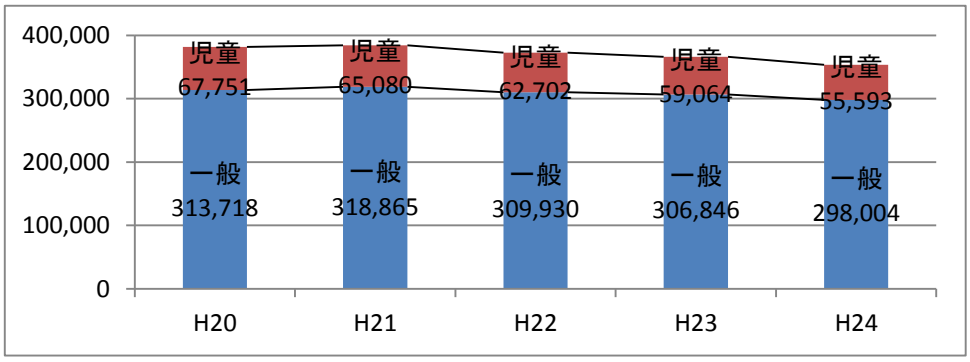

※「児童」…中学生まで、「一般」…「児童」を超える年齢の利用者。

利用者数は逓減していますが、これは主に分館利用者数の減（H24-H20比較で▲29,367人、▲15.4%）、児童利用者数の減（同▲12,158人、▲17.9%）によるものです。

分館利用者数は、H17の229,708人をピークに減少していますが、これは分館利用者の利用状況が固定しつつあることによるものと考えられます。

資料貸出数(点)

	H20	H21	H22	H23	H24
① 本館	166,189	168,772	172,982	181,526	172,303
② 分館	628,317	617,674	587,003	553,638	525,743
③ 長良図書室	168,458	175,963	171,394	172,013	165,708
④ 東部図書室	139,019	135,780	128,132	124,322	115,404
⑤ 西部図書室	135,365	146,786	141,544	145,464	141,978
⑥ 長森図書室	170,427	172,388	164,942	169,910	174,052
⑦ 柳津図書室	39,037	46,203	50,607	52,863	56,586
⑧ 自動車図書館	22,582	23,804	23,969	22,017	20,874
計	1,469,394	1,487,370	1,440,573	1,421,753	1,372,648

「計」のH24-H20比較:　▲96,746　(▲6.6%)

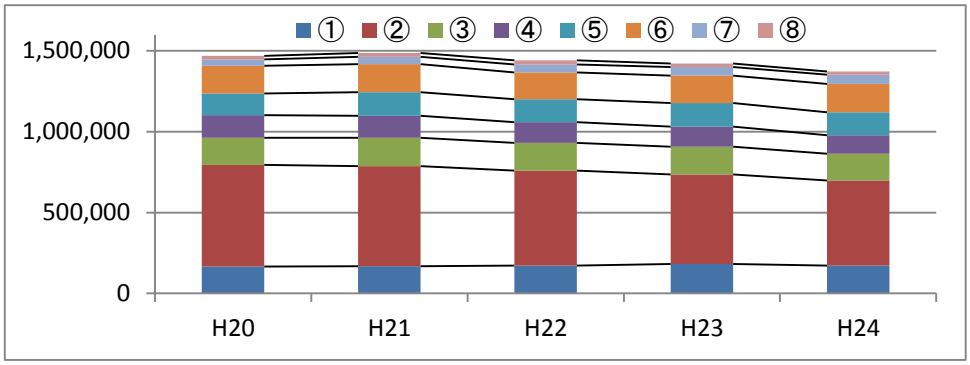

資料貸出数(種類別、点)

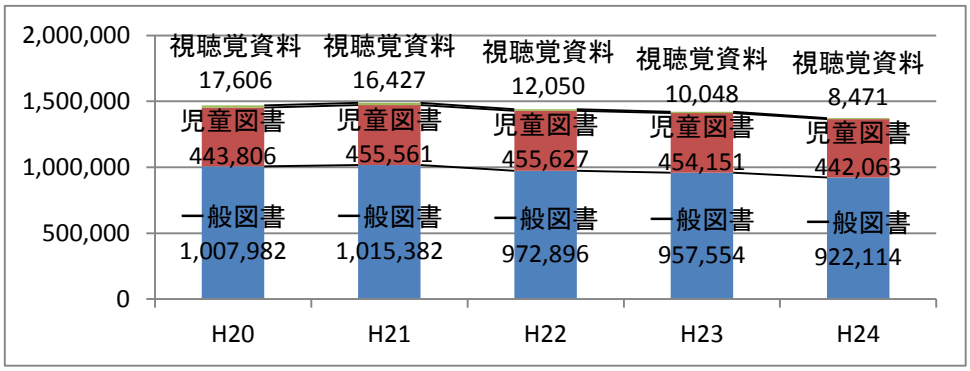

資料貸出数は逓減していますが、これは主に分館貸出数の減(H24-H20比較で▲102,574点、▲16.3%)、一般図書貸出分の減(同▲85,868点、▲8.5%)によるものと考えられます。

図書館教育活動開催回数(回)

	H20	H21	H22	H23	H24
親子のふれあい「絵本といっしょ」事業	36	36	36	36	36
おはなし会(本館・分館・各図書館)	125	124	129	131	129
特別おはなし会、児童向けイベント	15	16	15	13	14
文学講座(歴史、古典、現代文学講座)	36	36	36	36	36
読み聞かせ教室・朗読教室	14	11	10	5	6

図書館教育活動延参加者（人）

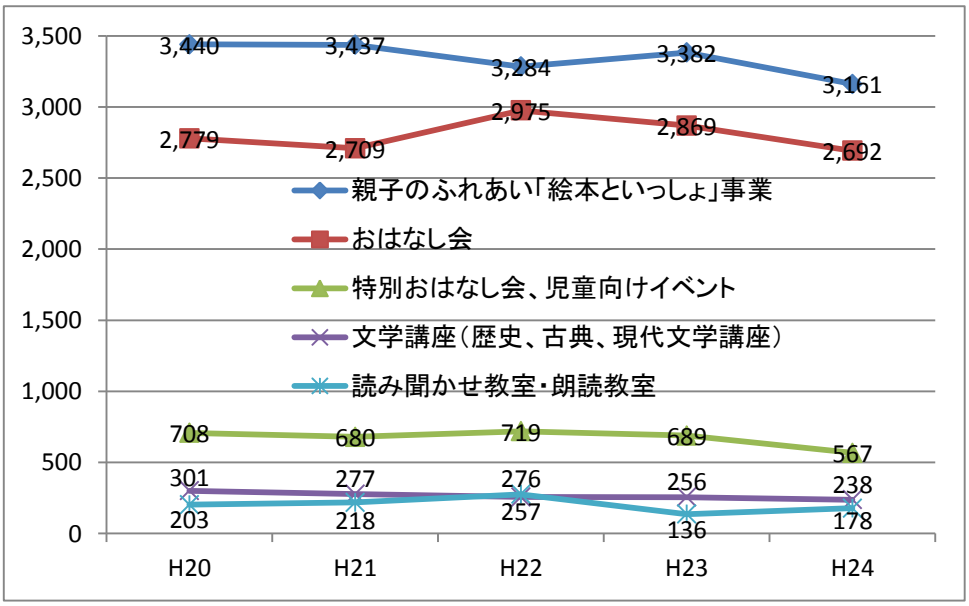

「親子ふれあい『絵本といっしょ』事業」は、市民健康センター（市内3か所）において10か月健康診査実施の際に、受診者の親子を対象に、読み聞かせの意義の啓発と絵本の貸出を実施する取り組み、「文学講座」は、岐阜に関する文学、郷土の作家等を広く紹介する展示会・朗読会等を開催し、「文学のまち岐阜」再発見を試みる取り組みです。

多くの市民の皆様により充実した図書サービスを提供するために、現在、岐阜大学医学部等跡地に、情報を求め人が集う「知の拠点」として、（仮称）中央図書館を整備中です（平成 27 年開館予定）。 ハードの充実だけでなくソフトの充実も重要であり、開館時間や休館日等、管理運営の充実に向けた検討も行っています。

現在の本館と（仮称）中央図書館の比較

	現在の本館(H24)	（仮称）中央図書館
延床面積	1,966㎡	9,400㎡
蔵書数	213,659冊	300,000冊（20年後900,000冊）
年間貸出数	172,303冊	1,300,000冊

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

新学習指導要領に、図書館を利用した教育の推進が記載されています。子どもたちが、学校図書館だけでは対応できない学習を行う際に、一般の方が閲覧されるような図書館の蔵書を参照できる仕組みを設けてはどうでしょうか。

子どもたちが「インターネットで、図書館で調べることができる情報は何か」「これを調べたいなら図書館に行けばよい」と思えるように、メディアの特性に応じて調べることができる仕組みに馴染んでいれば、大人になっても図書館を有効・円滑に利用できると思います。

仕組みづくりにあたっては、学校ごとに図書館利用教育プログラムを作成することは困難ですので、市立図書館の司書を活用するのが効率的です。

新図書館による「小中高各段階の特性に応じた授業での扱い方」「検索の方法」「市図書館と学校図書館との連携」等を内容とするプログラムの提供を通じて、学力や図書館利用率向上を図ることが可能です。

市立図書館がまず学校のメディアセンターの機能を担い、センター機能を学校図書館に展開できるとよいでしょう。そうすれば、情報教育や情報モラル教育も効果をあげることができますし、従来の図書館の教育活動もうまくいくと思います。

科学館

平成 24 年度末現在で、1 館(現在の場所には S55.5 開館)を設置しています。

科学館観覧者数(人)

		H20	H21	H22	H23	H24
	① 有料(個人)	41,219	61,286	68,024	73,286	62,058
	② 有料(団体)	4,680	5,349	5,087	5,794	5,397
	有料計	45,899	66,635	73,111	79,080	67,455
	③ 無料	41,975	47,289	47,796	49,898	48,590
	観覧者計	87,874	113,924	120,907	128,978	116,045
うち	④ 一般	37,259	50,313	55,750	59,052	51,900
	⑤ 中学生以下	50,615	63,611	65,157	69,926	64,145

「計」のH24-H20比較:　28,171　(132.1%)

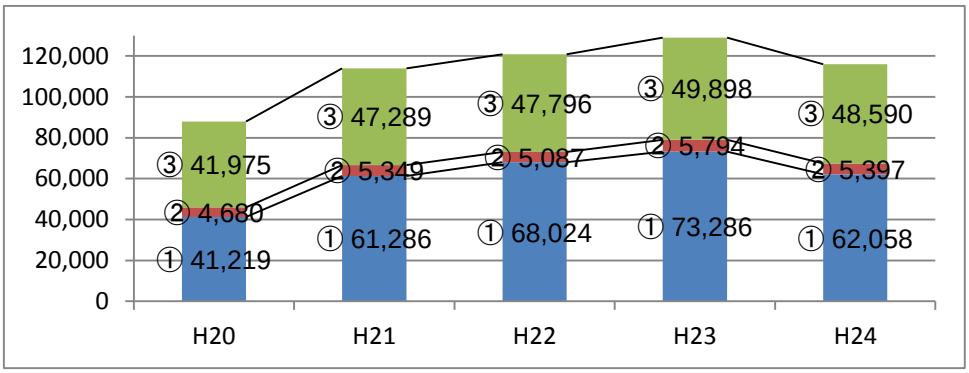

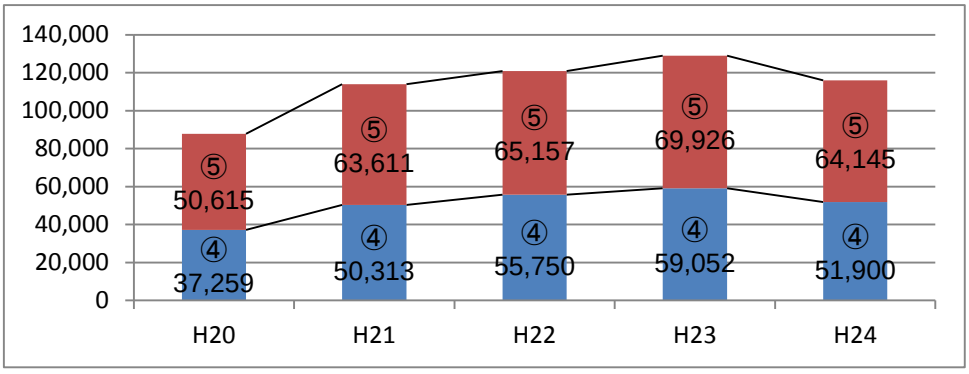

平成 24 年度は、特別展「びっくり！昆虫ワンダーランド」等を開催したほか、展示装置 3 点(ナガラリバー、マジック噴水、マグネットスイング)を更新しました。

科学館講座等延参加者数（人）

		H20	H21	H22	H23	H24
科学講座	科学教室	1,674	1,695	1,779	1,676	1,690
	夏期サイエンス工房	95	92	92	117	211
	サイエンス工房	570	494	572	780	968
	大人のためのサイエンス工房	－	－	－	33	35
	家庭科学講座	190	187	188	192	212
	少年少女発明クラブ	1,143	1,124	1,316	1,373	1,419
	ディスカバリークラブ	－	－	238	236	－
	ロボカップジュニア岐阜	95	60	96	96	90
	ロボカップジュニアクラブ	174	－	－	－	－
	ロボカップジュニア岐阜大会	65	56	32	30	30
	ロボット工作教室	27	29	－	－	－
夏休み科学相談		52	61	78	83	98
ぎふサイエンスフェスティバル		－	－	－	－	3,000
星を見る会		450	766	683	1,264	766
昼間の星を見る会		4,850	7,378	8,965	6,887	5,425
ぎふスターウォッチング		－	－	－	－	2,208

「ロボカップジュニア」は、サッカーロボットを作成し、ロボットによるサッカー大会に参加しようという取り組みです。

「ぎふサイエンスフェスティバル」「ぎふスターウオッチング」は、平成 24 年度からの取り組みです。「ぎふサイエンスフェスティバル」は、子どもから大人までを広く対象とする科学イベントで、平成24年度は、市文化センターにおいて、大学、工業高等学校、高等専門学校、NPO 等が科学実験演示、展示、工作体験を提供したほか、ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英氏による講演を実施しました。「ぎふスターウオッチング」は、毎月 1 回、JR岐阜駅北口広場において開催する天体観望会です。

プラネタリウム観覧者数（人）

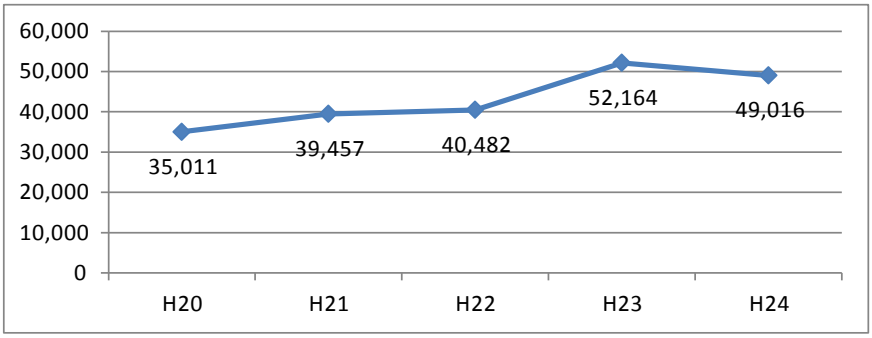

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

はこだて国際科学祭では、市内の多くの公共施設が連携して、ある期間、科学をテーマに、博物館や図書館等でイベントを実施する取り組みをしています。最近は市民団体も一緒に運営に参加するようになり、時にはこういうのをやってはどうかと提案されることもあるようです。

岐阜市でも、科学館だけでなく、市の公共施設を巻き込んで展開すると、面白いと思います。広告も1回で全てが網羅でき、上手く周知できるだけでなく、費用も安くなります。

函館市の興味深い取り組みとして、大人のための科学イベントがあります。夜6時から公共

施設の入口フロアにパイプ椅子を並べて、大人を対象に、例えばビールを片手にビールについて解説しています。お客さんは、最初ビールを飲むために来ているのですが、徐々に科学に興味を示し、「明日は、ビールに関するもう少し難しい話をします」というと乗ってきます。そうすれば大勢の人を呼ぶことができますし、面白いと思います。このように、遊び心を加えながら次に誘導する仕組みを取り入れることで、単発のイベントでなく繋がった企画となり、イベント間に相乗効果が生まれます。

岐阜は、周辺からのアクセスが容易です。例えば酒造会社を舞台に、酵母を科学するといったテーマで、大学の研究者が製造者や一般の方に講義を行い、実際に飲んでみるといった試みも面白いでしょう。こうすれば地域の方もうまく巻き込めると思います。遊び心を入れないと楽しくないし、疲れて継続できません。

歴史博物館

平成24年度末現在で、歴史博物館(S60.11開館)、加藤栄三・東一記念美術館(H3.5開館)、柳津歴史民俗資料室(H18.1合併)を設置しています。

歴史博物館観覧者数(人)

		H20	H21	H22	H23	H24
	① 有料(個人)	31,685	27,748	25,827	68,879	29,187
	② 有料(団体)	6,004	6,531	6,067	10,772	9,476
	有料計	37,689	34,279	31,894	79,651	38,663
	③ 無料	30,297	30,457	29,279	56,865	34,027
	観覧者計	67,986	64,736	61,173	136,516	72,690
うち	④ 一般	49,148	46,038	40,441	110,302	47,558
	⑤ 中学生以下	18,838	18,698	20,732	26,214	25,132

「計」のH24-H20比較: 4,704 (6.9%)

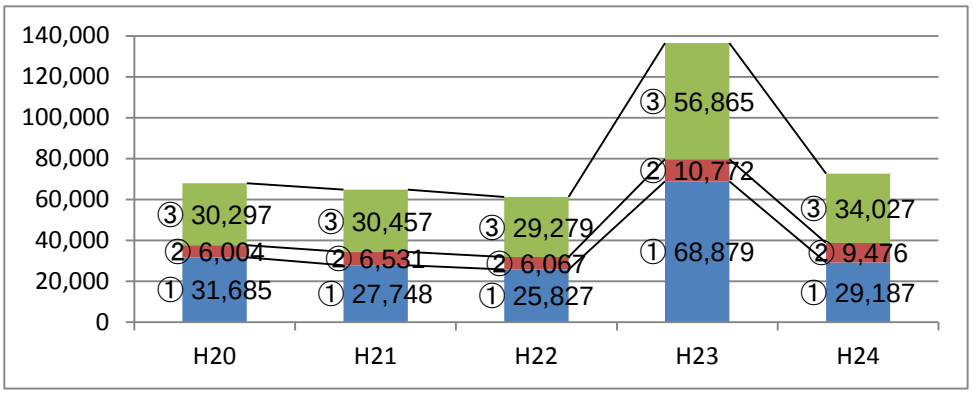

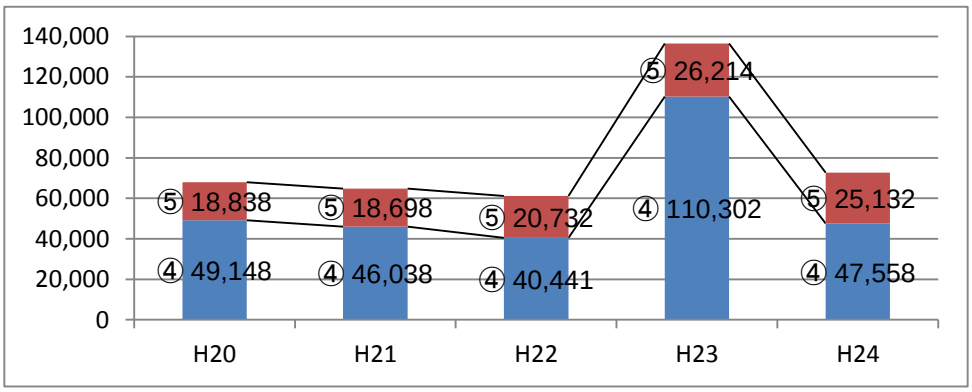

平成23年度観覧者数の増は、「国宝　薬師寺展」開催によるものです。魅力ある展覧会の開催が課題です。

加藤栄三・東一記念美術館観覧者数（人）

		H20	H21	H22	H23	H24
	①　有料(個人)	3,846	3,114	3,579	14,878	3,579
	②　有料(団体)	738	412	562	947	533
	有料計	4,584	3,526	4,141	15,825	4,112
	③　無料	7,608	7,502	7,766	11,959	7,795
	観覧者計	12,192	11,028	11,907	27,784	11,907
うち	④　一般	11,693	10,589	10,996	25,268	10,996
	⑤　中学生以下	499	439	911	2,516	911

「計」のH24-H20比較:　　▲285（▲2.3%）

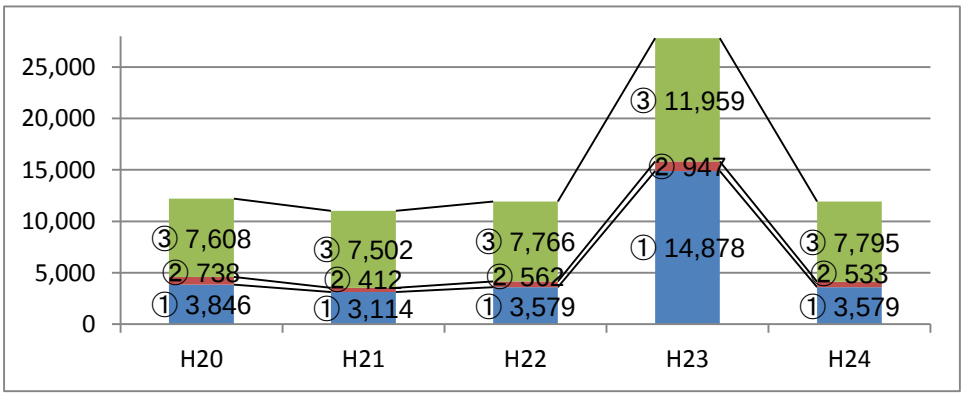

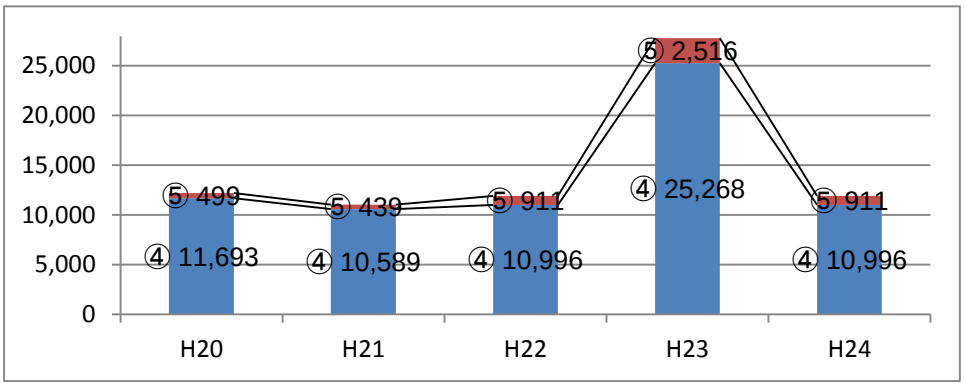

柳津歴史民俗資料室観覧者数（人）　※無料のみ

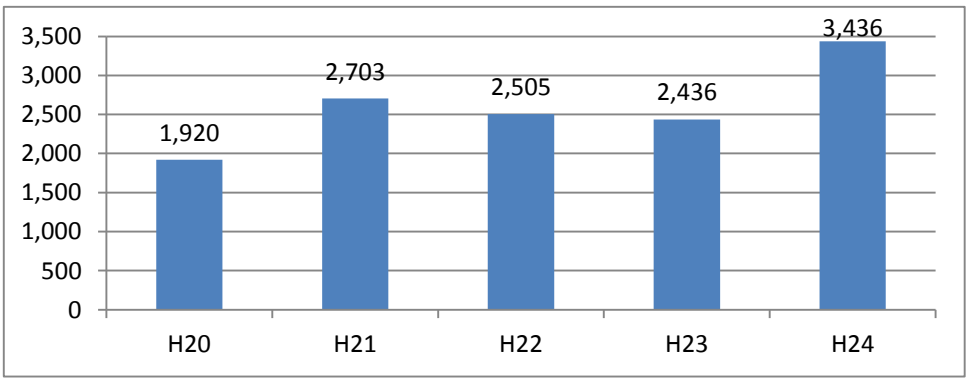

平成24年度は教育活動として、一般講座（3講座、なおH23は5講座）、夏の子ども教室（7講座、H23は7講座）、子ども歴史講座（8講座、H23は7講座）、学校への出前・特別授業（延2,990人受講、H23は延1,890人）を実施しました。

●基本施策2　郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用

ふるさと大好き鵜飼事業

ふるさと岐阜を愛する心情と態度の育成を目的として、小学校５年生を対象に「長良川の鵜飼」観覧体験を提供するものです。遠方の学校は鵜飼漁終了後の帰宅時間に配慮する必要等があるため、参加校は約８割となっています。

ふるさと大好き鵜飼事業の状況

	H20	H21	H22	H23	H24
参加校（校）	43	39	43	42	42
参加者数（人）	3,003	2,934	3,198	3,141	2,941
5/1現在小5児童数（人）	3,791	3,911	3,935	3,823	3,726
割合	79.2%	75.0%	81.3%	82.2%	78.9%

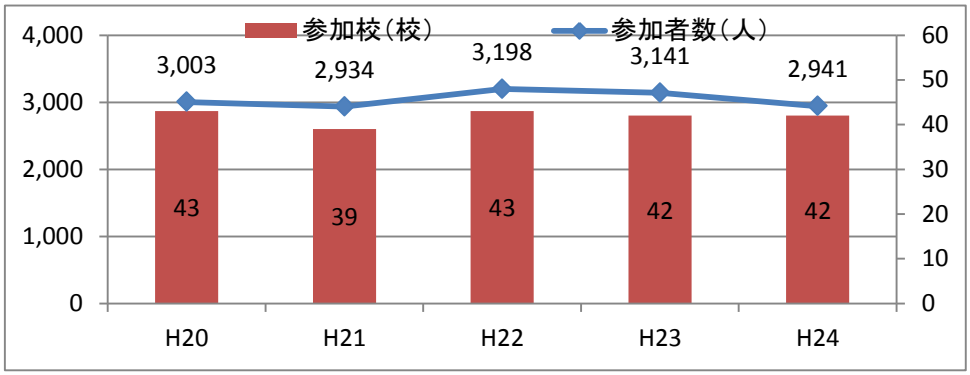

岐阜市の伝統工芸伝承事業、岐阜市の文化財・年中行事特集展示

歴史博物館において、小学校と連携し、児童が岐阜市の伝統工芸品である岐阜和傘・岐阜提灯・岐阜団扇に触れる体験をする「岐阜市の伝統工芸伝承事業」と、地域の文化財や年中行事に関わる事物を展示し、郷土の歴史や文化を発見し親しむ機会を提供する「岐阜市の文化財・年中行事特集展示」を実施しました。

市史編さん

市民の皆様の地域への理解を深め、郷土愛を醸成するとともに、まちづくりに資することを目的として、市史編さんを行っています。前回「岐阜市史」を刊行した昭和 56 年度以降、現代までの歴史について、平成 30 年度の完了を目指しています。平成 24 年度は編さんの基本方針を決定しました。

史跡岐阜城跡保存活用

平成 23 年２月の岐阜城国史跡指定を受け、平成 23 年度の「史跡岐阜城跡保存管理計画」に続き、平成 24 年度は今後の活用に関する「史跡岐阜城跡整備基本構想」を策定したほか、

登山道入口4か所に史跡の説明案内板を設置しました。

織田信長公居館跡発掘調査

国史跡に指定された岐阜城跡の保存・活用、山麓の信長公居館跡の構造解明を目的として実施しています。平成 24 年度は、居館中心部分の庭園の有様、金箔瓦の存在を明らかにしました。

信長公居館跡発掘活用の状況

	H20	H21	H22	H23	H24
発掘案内所見学者数(人)	12,443	11,747	9,806	12,023	11,342
HPアクセス数(件)	20,200	17,009	16,791	9,127	11,625
発掘現場見学会参加者数(人/日)	−	46	218	150	460
信長学フォーラム申込者数(人)	1,520	1,995	854	584	1,568
信長塾申込者数(人)	−	315	210	304	244

※信長学フォーラムH20、H21は、各年2回開催。

長良川鵜飼習俗調査、長良川流域の文化的景観

鵜飼漁法の、国による重要無形民俗文化財指定、ユネスコ無形文化遺産登録を目指して、長良川鵜飼習俗調査を実施しています。

具体的には、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、「鵜匠家に伝承する鮎鮨製造技術」「長良川鵜飼観覧船造船技術」「長良川鵜飼観覧船操船技術」を、市重要無形民俗文化財に指定しました。平成 24 年度は、造船・操船技術の記録映像を作成して、市民への PR を開始するとともに、市民の皆様の意識醸成を支援するため、「長良川文化フォーラム」においてイベントを行いました。

また、鵜飼の舞台となる長良川流域の文化的景観の価値を明らかにして、良好な景観の継承と維持を図るため、文化財保護法および景観法の規定による国の重要文化的景観の選定を目指す取り組みを実施しました。平成 24 年度は、選定申出に向けて、景観保存調査、保存計画案作成、地域住民への説明会を行いました。

●基本施策3　健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興

スポーツイベント

スポーツイベント参加者数(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン	−	−	−	9,025	9,520
市スポーツ・レクリエーション祭	2,056	2,403	2,824	1,785	2,461
市民総合体育大会	14,020	14,737	15,284	15,073	15,246
国際インラインスケート岐阜長良川大会	446	454	525	148	297
ゴールデンスポーツターム やまなみジョギング・ウォーキング大会	121	174	180	146	207
ぎふ新春マラソン	1,007	1,341	976	985	1,128

例えば、「高橋尚子杯ぎふ清流スポーツマラソン」では、参加者からイベントの知名度の向上、ホスピタリティーの高評価が語られており、こうした要素が参加者数の増加の原因と考えられます。他のイベントについても、こうした要素に着眼しての取り組みが求められます。

総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで各自の志向・レベルに合わせて参加可能な、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいます。

市は、これまでに、精華（H12.2創設）、長森・日野（H12.2創設）、長森南（H14.3創設）、みわ（H19.2創設）、長良西（H22.2創設）、やないづ（H25.2創設）の設置を支援してきました。

総合型地域スポーツクラブ会員数（人）

	H23	H24
精華	1,529	1,463
長森・日野	1,798	1,729
みわ	738	708
長良西	109	109

（長森南は構成員が流動的な活動を実施しています）

より多くの地域でのクラブの普及が望まれます。市では、設置時及び創設後3年間のクラブ補助メニューを設けていますが、クラブが運営費の財源を自ら調達する困難があり、これまで普及が進んでいません。平成25年度からは、各クラブ運営の成果をクラブ間で共有するための補助メニューを新設して、活動を推進する予定です。

学校体育施設開放

地域の連帯性を培う市民の身近なスポーツ拠点として、夜間や休日等の学校施設を、開放しています。利用者数が飽和に達した施設が見られる一方で、減少傾向の施設もあり、利用状況に地域性があります。今後自治会に利用を案内する方法等を検討します。

学校体育施設開放利用者数（人、か所）

		H20	H21	H22	H23	H24
運動場	利用者数	165,416	160,253	157,507	152,289	157,686
	箇所数	70	69	70	68	67
体育館	利用者数	386,046	382,328	384,902	383,612	383,053
	箇所数	69	69	69	69	71
格技場	利用者数	26,959	31,787	33,351	38,497	39,873
	箇所数	8	9	10	10	11
テニスコート	利用者数	488	351	185	44	0
	箇所数	1	1	1	1	0

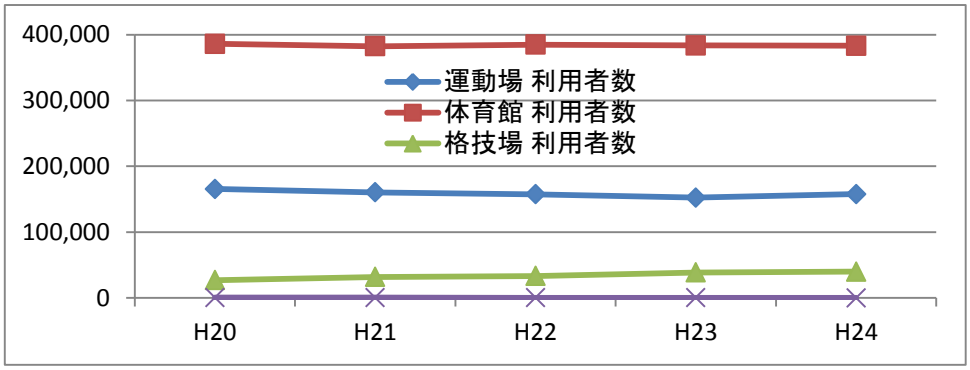

体育施設

平成24年度末現在で、体育館10館、プール3か所、野球場10か所、ソフトボール場12か所、サッカー兼ラグビー場7か所、運動場9か所、テニスコート15か所を設置しています。このうち、体育館9館、プール3か所、運動場1か所を指定管理者指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団、岐南町）に運営管理させています。

施設の利用に関しては、貸切・個人・定期使用といった開放事業と、スポーツ教室・トレーニング指導・相談・施設利用デーといった普及事業を実施し、利用者は、インターネットを用いた公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを行う仕組みを設けています。

体育施設利用者数（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
① 体育館	566,051	551,726	580,852	563,673	526,226
② プール	29,028	24,136	30,051	28,019	26,124
③ 野球場	97,518	111,490	128,401	104,368	115,368
④ ソフトボール場	66,294	70,841	38,592	41,150	36,185
⑤ サッカー兼ラグビー場	64,872	61,594	76,966	71,195	59,829
⑥ 運動場	186,462	187,749	213,264	211,940	210,779
⑦ テニスコート	127,294	148,490	140,520	163,367	275,697
計	1,137,519	1,156,026	1,208,646	1,183,712	1,250,208

「計」のH24-H20比較：　112,689　(9.9%)

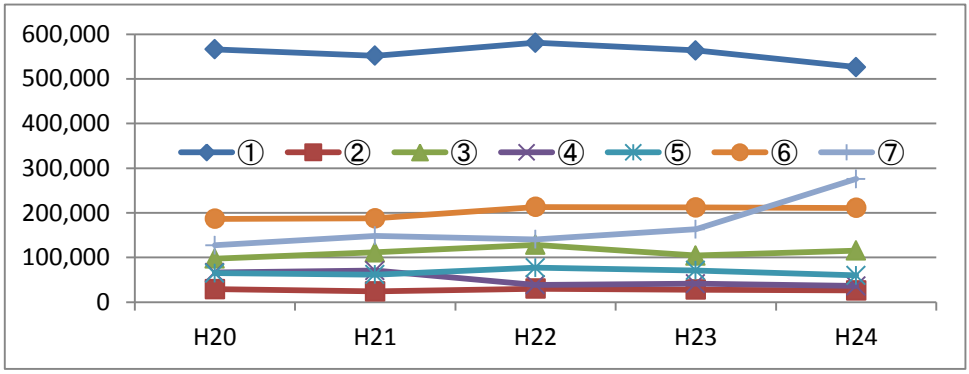

※H24.9～25.3の間、市民総合体育館において耐震補強工事を実施し、休館。

市では、平成24年度に、「歩いて健康！スマートウエルネスぎふの推進」（歩きやジョギング等を日常生活に取り入れたまちづくり）、「市民スポーツ・レクリエーション活動の推進」（気軽にスポーツに参加できる機会の確保）、「競技スポーツの推進」（競技スポーツ団体の支援やアスリート等との連携等による競技力向上）、「スポーツ環境の整備・充実・利用」（スポーツ活動を支える担い手づくりや施設・機能の充実）等のスポーツ振興策を内容とするスポーツ推進計画を策定し、25年度から施行します。

全体を通じて

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の助言】

全体として非常に熱心に取り組みがなされているということが分かりましたので、数値の外見だけにとらわれず、中身の充実に力を入れていただくとよいです。ただ施設の利用については、利用者が減りつつある状況のもとで、市民の皆様に、どのように利用を推進するかという課題を見てとることができます。

利用の推進にあたっては、生きた学びができるから施設を利用したいという意欲形成が重要です。図書館を例に挙げると、具体的には「図書館を利用してこのような良いことがあった」、「図書館に行ってこのような学びがあった」というように、学びとの関わりが実感できる取り組みができるとよいです。目に見えて面白い企画が、学びそのものの面白さの実感に繋がって、施設を利用したいという興味を喚起できるとよいと思います。

評価には、これができている、これができていないからといって、それぞれの部署がそれに拘束されてしまう、目標に振り回されはしないかという不安があります。そうした事態はどうかと思います。

そうした中で評価の方法を検討するならば、例えば、子どもの学力や点数を基準とするのは、一見わかりやすそうですが、その場限りのものであって、翌年は、対象者が全く異なりますから、それらを比較することに意味はないと考えます。そうした評価に現場が振り回されると大変です。評価の方法を検討されるのなら、「ルーブリック」の採用はどうでしょうか。

（ルーブリックの例）

評価項目：○○○○○

○○○○○を達成した割合

1 ――――――――	2 ――――――――	3 ――――――――	4
○割 （現在よりも 悪化した状況）	○割 （現在の状況）	○割 （現在よりもやや 改善した状況）	○割 （理想的な目標）

例えば、基本施策の中にある各事務ごとに評価項目を設定し、一番の理想形はこう、その次はここまでできたら、と区切り、自分たちが今どの位置にいるのかを認識したうえで、経年変化を把握しながら、目標に近づく努力を行います。

評価項目が抽象的な場合は、分割する等により、質的な向上が図れます。目標についても、数値ばかりでない最終理想像を設定するなど、効率的な方法で、数値と質の両方の改善を進めるとよいと思います。

この方法は、最初に目標等を設定して、以降はその評価をするだけでよいので、今まで評価に割いていた時間を中身の充実に割くことができます。ですから、事務自身の改善も図ることが可能となります。一度ご検討ください。